

令和7年第8回平取町議会定例会（開 会 午前 9時30分）

高山議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、9名であり、定足数に達していますので会議は成立いたします。ただいまより、令和7年第8回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、8番千葉議員と9番四戸議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、9月12日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。3番松澤議員。

3番
松澤議員

本日召集されました、令和7年第8回町議会定例会の議会運営等につきまして、9月12日に開催しました議会運営委員会において協議し、会期については、本日9月18日から、明日9月19日までの2日間とすることで、意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日9月18日から、明日9月19日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月18日から、明日9月19日までの2日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和7年5月分、6月分及び7月分の出納検査の結果報告が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配付しております。次に、日高西部消防組合議会、平取町外2町衛生施設組合議会に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。次に、郵送による陳情、閉会中の諸事業について、配付資料のとおりご報告いたします。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。町より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。それぞれ報告いただきます。副町長。

副町長

はい。令和7年度平取町表彰について報告いたしますので、別紙1をお開きください。まず、功労表彰でございますが、産業経済功労賞として岩知志の森良一氏でございます。森氏は、平成元年に沙流土地改良区の監事に就任以来、土地改良区の健全な業務運営と組織の育成強化に努められ、平成25年には副理事長として土地改良区運営の中核を担い、土地改良事業及び農業・農村の振興と発展に大きな功績を挙げられています。続いて、栄誉賞として藤谷瞭至氏でございます。栄誉賞は、学術、スポーツ等の分野において世界または全国に誇れる輝かしい活躍または成績を収め、町民に希望と活力を与えた者に授与する

こととしております。藤谷氏は今年1月にイタリア・トリノで開催されたF I S U冬季ワールドユニバーシティゲームズ2025スノーボードビッグエアの部において見事優勝し、金メダルを獲得され、町民に希望と活力を与えてくださいました。次に貢献表彰でございます。産業経済貢献賞として、農業委員として勤続22年、貫気別の宮入司氏となっております。次のページをお開きください。社会福祉貢献賞として、交通安全指導員として勤続30年、振内町の大浦義己氏、消防団員として勤続40年、貫気別の本間稔浩氏、同じく勤続40年、貫気別の丸岡敏弘氏、勤続30年の荷葉の和田ともよ氏、小平の黒川コスミ氏、荷負の山道鉄也氏、貫気別の黒川実氏、勤続20年、荷負の川上英人氏、貫気別の橋尾教路氏、同じく貫気別の岡田拓未氏となっております。続いて、善行表彰でございます。善行賞として、ふれあいサークル様でございます。昭和59年から「布の絵本」をつくりはじめ、40年にわたり、多くの子ども達に絵本の楽しさ、読書の大切さを伝え続け、町内の保育所や小学校、乳幼児健診での読み聞かせなど、地域の読書活動やボランティア活動に積極的に取り組まれました。平成13年に奨励賞を受賞し、本年3月にその活動に幕を閉じるまで精力的に活動をし、明るく豊かな心の育成に大きく貢献されました。次に、株式会社小林組・大基様でございます。小林組・大基様は、多額の寄附により、平取町の振興と発展に大きく貢献されました。以上、令和7年度平取町表彰についての報告とさせていただきます。

高山議長

産業課長。

産業課長

はい。それでは農作物の生育状況について、ご報告いたします。別紙2をご覧ください。こちらの資料であります。今月4日に平取町農業協議会主催による町内の農作物の圃場を巡回し、生育状況調査で利用したもので、8月15日現在の生育状況となります。今年の気象概況についてであります。春先4月は、断続的な降雨と日照が少なく、低温で推移しておりましたが、5月に入りますと少雨で、総じて日照も多く、気象は回復傾向でありましたが、昼夜の寒暖の差が激しく、農作物の生育を心配しておりました。6月中旬以降は、気温が一気に上昇し、過去にないほどの積算温度を記録し、7月から8月にかけても同様に猛暑が続きました。しかし、今年の気温の特徴として、一昨年と違い、8月中旬以降は気温がある程度落ち着いて推移してきたことから、一昨年のような農作物の高温障害の発生は少なく、また、降水量、日照時間と平年並みであったため、農作物の生育は順調に推移しております。それでは、主要作物であります水稲の生育状況についてであります。こちら4月の播種期、また育苗期は低温・日照不足が続き出芽が遅れ、心配しておりましたが、5月以降、高温・多照となり、苗の生育は回復をし、移植後6月中旬以降も高温・多照が続く、特に6月、7月と過去最高の気温の上昇となったことから、さらに生育が進み、幼穂形成期、出穂期にかけては、生産者皆様のご努力によりまして、

水の適正管理や防除等で、生育は平年並みでありました。登熟期は高温・多照である中、未熟やカメムシなどによる病害虫の影響も少なく、登熟進度は順調に進み、成熟期は平年より10日早まっております。既に町内各地域においては、収穫作業が最盛期となっております。次に、牧草につきましては、4月から5月にかけて低温であったため、生育は遅速でありましたが、6月に入りますと高温・多照により生育も平年並みに回復し、収穫作業においても、1番牧草が好天に恵まれ順調に進み、収量は平年をやや上回りました。2番牧草につきましては、7月、8月の降水量が少なく、一部の圃場では高温干ばつの影響が見受けられ、生育が遅く、これからの天候次第ではありますが、収量は平年並みまで回復し、収穫作業は順調に進むと予測しております。次に、大豆につきましては、5月下旬から6月上旬にかけて播種を行い、出芽・初期生育・開花期は高温・多照により平年以上に概ね順調に推移いたしました。7月下旬に害虫の食害が一部の圃場で見られたため、8月上旬に一齐に各圃場で防除を行っております。9月、10月も、このまま高温で経過すると長期予報となっていることから、成熟期・収穫期は早まると予測しております。続きまして、トマトの出荷状況であります。今年も3月定植の加温促成から始まり、半促成、夏秋どりの作型を基本とし、新たに黄変果対策にも対応した2品種の桃太郎トマトの作付けを加え、びらとりトマトの生産・出荷をしております。農協による共選は、昨年より3日遅く、5月4日から始まっております。出荷時期は6月中旬までは、昨年より冷涼な気候で推移しておりましたが、中旬以降一気に気温が上昇し高温となり、花落ち、軟果などの生理障害の発生やカビ病が散見されています。また、昨年からのトマト生産者戸数、生産面積が減少しており、その中でも生産者皆様のご努力により、本年の当初計画比を上回る状況で生産がされております。直近であります9月3日現在の出荷状況であります。数量が8,235トン、金額は31億2,700万円。単価については、7月以降、高値で取り引きされておまして、昨年を大きく上回る状況で推移しております。また、坪当たりの収量及び金額につきましても昨年以上を上回っております。なお、トマトの生産については、今年も11月まで出荷を予想されますので、昨年以上の良い成績を期待したいと思います。続いて、水稻の作付状況であります。品種別作付面積でみますと、記載のとおり、ななつぼしが前年より21.5ヘクタール増加し、全体の59.6パーセントを占めており、255ヘクタールの作付となっております。次にゆめぴりかは、こちらは149.4ヘクタールと、前年より大きく27.1ヘクタール減少しております。作付面積全体で見ますと6.6ヘクタール減少となり、合計427.9ヘクタールとなっております。水稻の作付面積の動向であります。10年前が555ヘクタール、20年前が782.9ヘクタールと年々減少傾向にあります。これは、ここ近年、主食用米の需要の動向が減少傾向であったために生産調整が進んだことと、さらには、直近では、農業生産費の高騰、水田活用支払交付金制度の見直し、畑地化といったことが大きな要因にあげられます。しかし、今、

日本全体で米不足の問題と米の価格高騰により、国は、増産対策、水田政策の見直しを図ろうとしています。これからどう変わっていくか、未だ不透明なところがありますので、米作付け生産者からは、成り手不足の中、どう営農していったら良いか、声があがっております。町としても、注視しながら生産者に情報発信していかなければならないと考えております。次に、今年の米の収量の見込みであります。8月下旬に普及センターにより行われました不稔調査におきましては、不稔歩合が平取町で、ななつぼしが3.6パーセント、ゆめぴりかが4.9パーセントとなっております。ななつぼしについては、平年並みの収量が見込めると予測しておりますが、ゆめぴりかにつきましては、昨年より2.2ポイント減となっております。調査した結果、昨年よりも粳数が少ないので、今年の収量はこちらも平年並みと予測しております。また一部の地域では、9月の降雨の影響により倒伏の被害があり、適期の収穫作業が遅れており、心配するところではありますが、全量一等米の出荷を期待しているところでもあります。続いて、北海道の水稲作柄についてであります。北海道農政部によりますと、9月1日現在、北海道全体及び日高管内は、いずれも生育・登熟は平年より早く進んでいる状況であります。以上で、農作物生育状況について報告を終わります。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは私のほうから、令和7年9月1日の大雨に伴う被害状況等について、説明いたします。資料でのご説明の前に、若干経過等についてご説明申し上げます。9月1日の天気概況ですが、前線を伴った低気圧が2日にかけて北海道を通過し、暖かく湿った空気が流入したことで、大気の状態が非常に不安定となり、平取町では非常に激しい雨が降りました。気象台からは1日の15時54分に大雨警報の可能性「中」の早期注意報が出されましたが、平取町は大雨・洪水ともに注意報の発表に留まりました。日高管内では、日高町門別と新冠に大雨・洪水警報が発令されました。資料にも記載のとおり、警報は発令されませんでした。1時間降水量が平取で48ミリを観測しております。平取町では警報が気象庁より発令されなかったことから、災害対策本部の立ち上げは行わず、担当部局による管理施設等の見回り等で今回の大雨に対応しております。それでは、資料に沿って説明申し上げますので、別紙3をご覧ください。1の被害状況について説明いたします。(1)の土木被害の①河川については、貫気別パンケオタスイ川の土砂により塞がるなど11か所、②道路は本町地区、貫気別地区で路肩・法面の崩壊、流出など20路線30か所、③橋梁は紫雲古津川向大橋他4本の橋梁で橋台の基礎、盛り土に洗掘等が発生しており、土木被害額金額はそれぞれ記載のとおりで、合計が5,117万円となっております。(3)の林業被害については、①川向地区、小平地区の林道等で5か所、路肩・護岸崩壊などの被害が出ております。被害金額については記載のとおりとなっ

ております。(7)のその他、③停電については、備考欄に記載のとおり、およそ60戸で長時間の停電が発生しております。あと情報共有でこちらの停電の原因は風倒木によるものだったということで、確認をしております。全体での被害金額は合計で5,727万円となっております。3の降雨状況に、1日の降水量を表にして記載しておりますので、お読み取りをください。冒頭で申し上げたとおり、平取で1時間48ミリの降雨が観測されております。なお、被害状況は鋭意調査中であり、今後において被害状況が変更となる場合がありますので申し添えます。令和7年9月1日の大雨に伴う被害状況の説明は以上でございます。

高山議長

教育長。

教育長

令和7年6月定例議会以降における教育行政報告について報告いたします。まずはじめに、町内小中学校の状況についてであります。中体連日高地区大会は、7月上旬に管内各町で実施されましたが、平取、振内中学校から陸上、野球、卓球、バドミントン、柔道、剣道大会を勝ち抜いた18名が日高地区を代表し、全道大会に出場権を獲得しました。7月15日に激励会を実施し、町長から激励の言葉をいただいたところであります。全道大会の高いレベルの中、成績は振るわなかったですが、生徒達は、普段の練習の成果を全力で出し切り、個々が満足し、成長できた大会になったことを嬉しく思っております。次に7月23日から25日までに町内小中学校では終業式が行われ、夏季休業に入っております。8月6日に社会教育主催の「わくわく自然体験スクール」を開催し、参加者17名で行われました。今年度も国立日高青少年自然の家キャンプ場で実施しましたが、参加した子ども達からは、とても楽しく、来年もまた参加したい、との声が多くありました。来年度以降も子ども達の安全を第一に考慮し、さらに内容を充実したものを企画し実施してまいります。その他、夏季休業中には子ども達に大きな事故もなく、8月22日までに各学校で2学期がスタートしております。今年度は猛暑対策として、7月17日までに全小中学校普通教室にエアコンを設置することができました。学校を視察し、教室の様子や教師からの聞き取りを行いました、「涼しい教室で授業を受けることができ、集中力も継続できるようになった子ども達が多い」、また養護教諭からは「設置前は、暑さで体調不良で保健室に行って休憩する児童生徒も多かったが、ほとんどなくなった。」などと、話しておりました。今後も状況に応じた暑さ対策を講じ、安心・安全に学ぶことができる教育環境を維持していくよう、各校と協力し取り組んでいきます。次に、いじめ問題に関する児童生徒への実態把握状況調査結果についてであります。町内小中学校、児童生徒305名の回答状況となっています。「いやな思いをしたことがあるか」との問いに、「ある」とした回答は53件ありました。内訳としては、小学校が49件、中学校は4件、「いやな思いをしたこと」の内容としては、「冷やかし、からかい」、「仲間はず

れ、無視」、「ぶつ、たたく」、「いたずら」などでした。このような回答をした児童生徒に対し、早急に担任や養護教諭が直接的な聞き取り等を行い、状況を把握するとともに、家庭との連携を図りながら、解決に至っています。今後も、日頃の生活で子ども達が発信するいじめのサインに気づけるよう、教職員の日常的な交流と共有、生徒指導・理解に関わる職員研修の実施、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、子どもや保護者との信頼関係の構築など、学校、教育委員会との組織的な対応などに努めてまいります。次に、全国的に急増している不登校児童生徒についてであります。現在の状況は、令和5年の全国不登校児童生徒は35万人で、前年度に比較し5万人が増えています。北海道においても1万5,000人を超え、急増しています。平取町の今の状況については、小学校はおりませんが中学校では4名程度となっています。しかし、「授業に集中できない」、「勉強についていけない」、「コミュニケーションがうまくいかない」などの生徒が多く在籍しております。不登校児童生徒の原因は複雑多様化し、個々の原因や支援方法が異なりますので、学校はより一層、心理的な知識を持った専門家や関係機関と連携し、対応に当たる必要があります。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども発達支援センター、平取養護学校などと連携し、児童生徒を支援していきます。次に、公営塾「びらとり義経塾」の状況についてであります。現在、中学生36名、高校生21名の57名が登録しており、通塾状況も改善され、登録した生徒は意欲的に学習に取り組んでおります。今後も公営塾と平取高校、教育委員会が連携し、生徒たちが目指す目標が実現するよう支援してまいります。次に、振内中学校に関わってですが、2年間にわたり、保育所、小学校、中学校の保護者、地域住民とこれからの振内中学校について協議してきました。6月には、保育所、小学校合同PTA役員会を開催して保護者の意見をまとめ、そのあと長知内、振内、岩知志、豊糠4地区の自治会長とも協議いたしました。また、昨日までに協議した内容と教育委員会の方向性を保護者、地域住民を対象に説明会を実施しております。今後、教育委員会として最終的な結論を町部局とも協議の上、皆様にお伝えします。次に、部活動の地域移行については、現在、日高町と学校部活動に代わるスポーツクラブ創設に向けて、規約や予算等を検討している段階です。組織創設に関わって予算化する必要があります。後日、詳細について説明いたしますので、ご理解していただけるようお願いいたします。次、平取高校の魅力化について、教育委員会では地元の生徒を確保するための取り組みを継続させています。4月には平取、振内中学校PTA総会時に訪問し、保護者を対象にして平取高校の魅力の説明してまいりました。また、9月3日に中学校3年生を対象に「みらいを考えるフォーラム」を開催し、平取高校3年生2名による「中学校時代、高校生活、そして将来の夢」をテーマにしたスピーチと進路に関わる質問や疑問に対して、高校生からのアドバイスや回答を行い、また、教育委員会から平取高校の魅力の説明してまいりました。フォーラム後に実施したアンケートには、「平取高校に好印象を持った」

との回答が多くありましたので、今後も多くの地元生徒が入学してくれるよう、魅力化を図り、伝えていきます。最後に文化財課ですが、8月7日に文化庁において、「重要文化的景観4次選定」に関わる意見具申を行っています。また、昨日から、博物館特別展「二風谷の記憶－暮らしと観光－」を開催しています。以上を本定例会における教育行政報告といたします。

高山議長

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配付したとおりです。この順序により指名いたします。はじめに、6番崎廣議員を指名します。6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣でございます。通告に従い一般質問を行いたいと思います。最初に公共空間の環境整備、維持管理について伺いをしたいと思います。最近、町道沿いの路肩や街路樹の根元において、雑草の繁茂や樹木の成長が目立つようになっております。これにより、視界の妨げや大型車両の通行への支障が生じるなど、安全面での懸念が高まっているのではと考えております。また、公共用地における雑草や樹木の管理が行き届いていない状況は、地域の景観にも少なからず影響を及ぼしていると感じております。こうした状況は、住民の生活環境や地域の印象にも関わる重要な課題であり、放置をすればさらなる支障を招く可能性があります。そこで、定期的かつ計画的な環境整備の実施について、町としてどのように取り組むことが可能なのか伺いたいと存じます。最初に町道の街路樹の在り方について伺います。町道みどりが丘中央線の街路樹が樹木繁茂により大型車両の通行の妨げになっているのではないのでしょうか。街路樹の繁茂で設置している防犯灯や街路灯の灯りが歩道に届かない状況も見受けられます。高校生からも日没が早くなると帰り道が暗いと言われております。みどりが丘からふれあいセンターへ下がる高校女子寮付近の街路樹の葉が茂り、信号機が見えにくく、交通安全上いかがかと付近の方からもと言われております。また、みどりが丘の街路樹の下は、当初は花壇だったのかもしれませんが、管理が不十分で放置されている時期があり雑草が繁茂していると思います。これら町道の維持管理についてどのように考えているのか、まず伺います。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。お答えさせていただきます。町道の街路樹につきましてですが、今回町道の管理、みどりが丘中央線における街路樹の数ですが、カツラの木が35本、イチヨウが121本、また、イチイ、低木なんですけれども20株ほどがございます。合計の176本、みどりが丘中央線に木が入ってございます。こちらの木の関係なんですけれども、ご指摘のとおりイチヨウの木につきましては、中学校のグラウンドから高校の入り口まで枝が高くなっていて張り出し

ているという状況は見受けられております。また、平和塔の入り口から平取高校までの間は、令和6年、7年で剪定をしてございますので、そこについては妨げになっていないというふうに感じております。また、平和塔の入り口から砂梨恵までの間のイチョウについては、多少枝がかかっている、張り出ているという状況は確認をさせていただいております。ただこちらにつきましては令和5年度にカツラの木、国道から砂梨恵までの間の35本は剪定をさせていただいておりますが、2年で現状となっているということをご理解いただきたいと思います。また、今回張り出している木については、令和8年度に向けて処理をしていきたいというふうに検討してまいりますけれども、予算の関係等ございますので計画的にやっていきたいと思っております。また、植樹帯の草についてなんですけれども、こちらにつきましては年2回ほど草を刈ってございます。その間伸びてしまうという状況はあると思いますが、それについてはご理解いただきたいというふうに考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。現状を認識しているっていうことは理解しました。やはりかなり街路樹の成長が早いっていうのがあって、切ってもどんどん大きくなってきているっていうことだと思いますんで、令和8年度に向けて検討するということだから、やらないかのかもしれないですけども、ぜひ予算をつけていただきたいなというふうに考えております。街路樹の下の部分なんですけども、2回草刈りをしているということで、やはり2回っていうのは少し少なくて、どうしても伸び切っている時があるので、これ、どうですかね、樹下についてウッドチップだとか、グランドカバーだとかそういったような形で草を生えさせないっていう手法もあると思うんですけども、そのような手法を取り組むようなお気持ちはないのか伺いたいと思います。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。お答えさせていただきます。植樹帯、植樹樹の下にウッドチップ等の防草処理ということだと思うんですけども、現在結構町内会とかですね、通りの商店街等で木、草木を植えているところがあるもんですから、そういうところの撤去とかそういうのも発生しますし、なんていうんですかね、そういうことをして草が生えないという状況にならないと思うもんですから、できればこの状況で進めたいなというふうに考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番

はい。そのようなことはしないということで理解をしました。私はそれも一つ

崎廣議員	の方法かなと思うんですよ。ネットなんかを調べるとウッドチップがどうなのかっていうところありますけども、やはり全国人口が1万人弱のところの市町村を調べると、かなり悩んでいてお金もかかるので最終的にウッドチップを敷くとかグランドカバー、要は草を生えないようにする仕組みですけども、そんなのに取り組んでいるところがありますので、ぜひ参考にしていただきたいというふうに考えております。みどりが丘中央線の上り坂の部分なんですけども、道路の草刈りとその路肩の奥の部分でですね、発注者が恐らく土木と産業課で分かれているんだと思うんですけども、その作業時期が合わないでですね、奥だけ草を刈っている、路肩だけ草を刈っているっていうアンバランスな状態になる時が見受けられます。これ位置的に同じ場所であれば同じ業者に発注しているんじゃないかなと思うんですけども、違えば難しいですけども、これ一緒にやるっていうことは不可能でしょうか。
高山議長	建設水道課長。
建設水道課長	はい。お答えさせていただきます。こちら草刈りの時期の部分なんですけども、それぞれちょっと確かに横の連携というのはなかったというのは事実だと思っております。ですので今後、それらの分協議させていただくんですけども、ただ路肩は1メートルしか刈らないという状況の中で対応させていただいておりますし、奥の草地につきましては、環境整備の下の下刈りっていう形の処理かなと思いますので、ちょっとその辺、作業の工程等、内部協議させていただきながら、できることであればそういうふうな形もとりたいと思いますが、作業上どうしようもないっていうことがあれば、ご理解いただきたいと思っております。
高山議長	6番崎廣議員。
6番崎廣議員	はい。私も一時やっていましたんでお気持ちはわかるんですけども、住んでいる者からすると、内側だけしかやってないの、外側残っているのとかっていうふうに見えるんで、そこのところ連携をとりながら、補助事業であれば厳しいんでしょうけども、おそらく単費だと思いますんで、単費であればどっちかがまとめてこの地域は行うとかっていうふうにしたほうが見やすいんだと思います。結構片方だけ残されるっていう時があります。たまに全部一斉に刈る時もあるんですけど、それは刈っている人の気持ちなのかよくわかんないんですけども、そのアンバランスな状態になるべく克服をしていただきたいと思います。このような状況を考えていくと、道路施工時に、道路をつくる時に街路樹の選定っていうのはやっぱり慎重に行うべきだと思うんですよ。先ほど話がありましたけども、カツラ、イチョウ、イチイということで言われていましたけども、イチョウは葉っぱがもう下にめちゃんこ落ちてしまって黄色い道路になっ

	て、夕日なんか当たるときれいはきれいなんですけども、カツラなんかはもう根がもうぐっと伸びてきて路肩を上げてしまうというような状況になってますんで、そういった街路樹の選定、慎重に行うべきだとは思いますが、そういう選定はどのように行っているのか、お伺いしたいと思います。
高山議長	建設水道課長。
建設水道課長	はい、ありがとうございます。街路樹の選定につきましては今回のこのみどりが丘中央線、かつら通りのカツラの分につきましては計画当時、かつら通り連絡協議会というのが立ち上がりまして、官民連携のもと協議を重ね実施してきたものと承知しています。その際にも、カツラの木は成長が早く、根が張る木だということを承知の上で選ばれたということで実施してきて、今があるという状況だというふうに理解しております。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番崎廣議員	そういう認識のもとにやったのであれば、将来的に歩道のブロックがまくれちゃいますよっていうのはもうわかっていたんだと思うんですよね。であれば、当然そういう時にきちんと歩道のブロックを直すだとか、そういうことをやらなきゃ駄目だと思うんですよね。木が大きくなるのが成長が早いのであれば、きちんと枝の剪定をするということを、その時期にやらなければ駄目だと思うんですよね。だから、当時わかっていてそれを選んだのであれば、その時期にはきちんとそういう作業をしていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。
高山議長	建設水道課長。
建設水道課長	はい、お答えさせていただきます。こちら、そのような形で建設水道の立場としましては管理させていただくべく、もう5年、10年前ぐらいに総合計画で一度舗装の平板の補修計画を計上させていただいた経過があります。そちらがその計画の中で計上されなくなってしまった状況の中で、現在に至っているということで、今後の総合計画の中でその辺の修繕、補修についての計画について検討させていただきたく思います。以上です。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番崎廣議員	はい。わかりました。非常に難しいと思うんですよね、地域とお話し合いをして地域の要望がカツラなので、でもそのカツラは将来的に管理が厳しいですと言っても地域の声があるんでカツラにしたっていう、そういう時はやはりプ

ロパーとしてこれは街路樹としてすぐわないんだっていうのをもう少し何か強く言って違う木に替えるだとかっていうの、これ以降ですね、これ以降もし街路樹を選定することがあれば、そのようにしていかないと、全てが地域の要望だから、地域の要望は聞いてほしいですよ、私達としては。ただそれが将来的に負担のかかるものなのか、維持管理が困難になってくるよということであれば、それをきちんと伝えてそれに経費がかかって、皆さんの税金を使わなきゃなりませんよというのを話をして、そこできちんと議論をして決めていくっていうやり方がこれから大事なかなと思いますから、そのような形で進めてもらいたいと思います。それで先ほどイチイの木もあるっていう話だったんですけども、あるんですよイチイの木が。養護学校の出口と高校の出口の付近などに低木、これはイチイが植えられています。そして町道みどりが丘中央線に出る車がですね、右左見る時に、ちょうどその左右に植わさってるので、出にくいんですよ。大きい道路に出る時に慎重に出てくださいよということで、交通安全上の作為的な仕掛けなのかもしれませんけれども、少し不便のような気がしています。はたしてそれが慎重になるのか、見えにくくて、出てしまったら車が来ていてブレーキを踏まなきゃなんないのかっていうのがありますから、このあたりも現状をもう一回見てもらってですね、ぜひ、これまづいなということであれば修正をお願いしたいと思います。これは要請です。それでもう1点、前の幸寿司の上のほうの三差路のところに花壇があります。ここ数年っていうかも10年以上放置された状態で農協が管理するわけでもなく、どこが管理するわけでもなく、そのままの状態です。草ぼうぼうの状況が続いているんですけども、これについては、これからも放置をしてそのままにいくというようなお考えでしょうか。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい、お答えさせていただきます。三差路の花壇につきましては、こちらにつきましても、この道路の建設時におきましてですね、本町5町内会において、花壇が欲しいという要望の中で設置させていただいてきました。それが10年ほど前なのかちょっと時期はわかりませんが、町内会でもう花を植えることはできないというようなお話は聞きましたけれども、それ以上の議論の進捗はなく、現在は多年草が植わっているっていう状況でございます。ですので町道路維持としましては、この花壇についての維持については対応してございませんけれども、今後また町内会と協議をして、どのような方向になるのかっていうのも含めて、今後については話をしなければならないかなというふうに今回お考えをいただきましたので、ありがとうございます。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。5 町内の要望だっていうことなんですね、わかりました。これ一体どんな形であそこに三角ができたのかわからなかったんですけども、この後の質問にもつながりますけども、先ほど言ったとおりその地域の要望で花壇を作ったりというのは、その時の担当者の地域の人の思いでやるんですけども、なかなかそれって継続が難しい。10 年も経つと人も変わるし、気持ちも変わってくるんで、用意ドンの時にやはり地域ときっちり議論をする。あの町内会には花壇が好きな方がいますからそういう意見が出るんでしょうけども、やはりプロパーとしてきちんと将来的に大丈夫ですか、10 年後にもう一回見直しましょうという形で見直しをしてどうするか考えていかないと、確かそのまま、多年草が植わさっているんですけども、その周りどんどん草が伸びている状態なんで、手つけられない状態なんで、それは何か5 町内が抜くのがいいのか、行政が抜くのがいいのかよくわかりませんが、やっぱり見栄えはあまりよくないのでそこはきちんと景観として管理をしていていただきたいと思います。それで次に国道沿いの街路樹及び花壇「義経街道」について伺いたいと思います。これについてはおそらく開発の管理だと思いますけども、街路樹が大きくなり過ぎて国道にかぶっております。先ほどと同じく大型車両の通行の迷惑になっているような気がしておりますけども、この街路樹の管理についてはどこなのか改めて伺いたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。国道の街路樹の管理につきましては室蘭開発建設部日高道路事務所の管理となります。国道側のということだったんですけど、歩道側については枝葉の成長により歩行者に影響があると判断した場合は、剪定を依頼するケースもあるということで今まで対応しておりますけども、大型車両等の交通の妨げというところについては、道路管理者の責任において剪定をしていただくという仕切りになろうかなと考えております。以上です。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。なるべく開発ということであれば開発のほうに要請をし、維持管理をきちんとやっていただきたいと思います。それでこの下の「花の応援団」の部分なんですけども、街路樹下の花壇「義経街道」という看板が荷葉の三差路のところに立っております。この整備が十分に行われていないで放置状態の場所もあるというふうに最近見ております。2001 年 3 月 22 日に平取バイパスが完成し、翌年、本町まちづくり協議会というものが設立されたと、年史に載っております。その頃、花の応援団が生まれ、多くの団体や町民が花壇整備を始めたんだと思います。記録がそれしかないので想像でしかないんですけ

ども、しかし現在は当時の思いが継続してないのではないかと思います。どんなに素晴らしいことであっても、最初の思いを継続するのは難しいんだと思います。時代や状況、先ほども言いましたとおり人の交代など変化に合わせて作業方法を変更していかないと、単にボランティアだけに依拠していくのは無理があるのではないかなと思います。最近日高管内では日高シーニックバイウェイの候補ルートとして作業が進められていると聞いております。日高山脈を含む遠方の景色も大変大事だと思いますが、足元の現状はあまり良いものではないと思われます。町が責任を持って取り組んでいくのであれば、その方向性と現状の課題の解決に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

高山議長

観光商工課長。

観光商工
課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。国道、本町地区の国道の花壇整備、花の応援団によりますフラワータウンフェスタという事業で行っておりますけれども、まず、当初の設立された経緯についても触れさせていただきます。当初の目的としましては、地域住民から団員を募りまして地域一体となって花づくりを取り組むとともに、花づくりを通して地域コミュニティの輪を広げながら、広域的な環境美化を広げることを目的とするというものでございまして、ご発言があったとおり2002年、平成14年から実施をしているものでございまして、当初はふれあいセンターの中で開会式とかという形で大規模に実施をしてきた経緯がございます。これについては平成20年まで、このような開会式という形でやっていた経緯がございまして、その翌年、21年以降も団体でいきますと35団体あります。また5つの個人団体なんかもおありまして、かなり地域の方が多く、ご参加をいただいていたところでございます。それ以降は開会式というものはやってないんですけれども、要望等もございまして地域の協力団体のご都合のいい日程を設定をしまして、その期間を設定した中で、植栽をしていただくというような対応もしていたところでございます。現状につきましては今年でいきますと、管理団体については18団体ということになってございます。団体対応できない植栽柵につきましては多年草での対応ですとか、あと樹木のある部分の植栽柵については、植栽をしないで除草の対応の管理というような形で、当初やっていた内容とはかなり地域のボランティアの管理というのが正直ちょっと年々厳しくなっているのかなというふうな状況ということで認識をしておりますので、この事業のやり方については、管理方法も含めていろいろ検討する必要があるというふうに認識をしております。現在それについては検討中ということでございますので、ご回答させていただきます。

高山議長

6 番崎廣議員。

はい。現在検討中ということなんで、これ以上はないんですけども、先ほどから言っているとおり、この手のやつはやっぱり時代の状況、人の交代という、人だと思っんですよね。当時の人がもう年をとってくるとできなくなってくるとその次の人になかなか引き継ぎができない、団体で受けてても花壇についてはおそらく議会もブースを持っていたわけですから、それをできないということで返上してるわけですから、私達にもちょっと責任はありますけども、だから先ほど言ったとおり未来永劫にその形を進めるのではなく、10年なら10年で節目を設けて何か次のやり方を考える。そして最近はネットの時代ですから、SNSの時代なんで、どこの町でどのような維持管理をしているのかっていうのは見ればわかると思うんですよね。花のまちの東神楽では、役場庁舎の前はかなり大きな花を植えています。すごい維持管理で、いやこれボランティアでやってんですかって言ったら、植付けだけはボランティアで残りの維持管理はもう仕事として発注していますよっていうやり方ですし、最近ではちょっと町村名忘れましたけど、草刈りのボランティアを募集して、日にちを限って、この日に草刈りをやるのでお手伝いできませんかという呼びかけをし、それでやるだとか、いろんな手法をとっている町があります。うちと同じ悩みを持っている町がたくさんあるんですよね。是非それをですね昔に比べると電話で探すわけじゃない、ネットで見ると何ぼでもわかる時代ですから、そういったところをですね参考にして、これ特許を自治体が持っているわけじゃありませんから、どんどんどんどんパクってかまわないと思いますんで、政策もそうだと思います。いい政策はどんどん真似していくべきだと思いますんで、そういったところをぜひ勉強していただいて、入ってきた方がきれいな町なんだねって思われるような仕掛けにしてっていただきたいと思います。続いてこの裏山の部分についてお話をさせてもらいたいと思います。義経公園から町道本町中学校線までの役場の裏山、みどりが丘住民センターの裏、町道本町遊歩道線の山、今見えているところですね、この環境整備について伺いたいと思います。この市街地に隣接する森林については、自然のまま残すという理念のもとに長年にわたり大規模な手入れが行われてこなかったように見受けられます。下刈りなどの最低限の管理は毎年実施されているようですが、樹木はもう相当鬱蒼と茂り、枝の繁茂による視界不良など、安全面や景観面での懸念があるというふうに思います。特に植栽から半世紀以上が経過していることを踏まえると、樹齢の高い木々が密集し、光が差し込まないほどの暗さを感じております。夕方や天候不良時には遊歩道がほぼ暗闇に近い状態となっております。こうした環境は、害獣の住処となる可能性も否定ができず、地域住民の安心・安全な生活環境の確保という観点からも看過できない状況ではないでしょうか。シカにキツネ、最近はキジも増えております。もしかしたらアライグマもこの中にいるかもしれませんし、この間のヒグマ騒動は、私の家の横、通称ほっけさんの坂から始まったものであります。自然を残すということは大事だという、大切だとは思いますが、それが手を加えないことと同義になってしまっているのではな

いでしょうか。あるいは維持管理の必要性が見過ごされていたのではないかと危惧しております。間伐や枝払いなどにより風通しを良くし、光を取り入れる工夫を施すことで、自然と人の共生を図るべき時期ではないかと考えております。当該森林の現状をどのように認識されているのか、また、今後の維持管理方針について、定期的かつ計画的な整備の必要性を含めて、町としてのご見解を伺いたいと思います。

高山議長

産業課長。

産業課長

はい、ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。まず森林の現状についてお答えいたします。本町市街地に隣接する森林がありますが、こちらはハヨピラ周辺から平取カントリー倶楽部手前までの森林を本町市街地の森林として、面積で言いますと約98ヘクタールあります。内訳として町有林が73ヘクタール、町有林以外、一般私有林が25ヘクタールであります。林相で見ますと針葉樹、主に人工林になりますが54ヘクタール、広葉樹、天然林ではありますが42ヘクタール植生分布をしております。次に齢級から見た高齢林についてであります、一つの尺度としまして平取町森林整備計画の指標であります標準伐期齢を参考に見ますと、人工林の場合48ヘクタールが標準伐期齢を超えた高齢林、天然林については41ヘクタールが高齢林の扱いとなっております。次に制限林として見た場合の林相であります、まずハヨピラから平取養護学校周辺の裏山の森林エリアまでが北海道が指定する鳥獣保護区となっており、面積で言いますと54ヘクタールとなります。鳥獣保護区は北海道が指定しており、鳥獣の保護の見地から鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づいて指定がされている状況になっております。次に保安林についてであります、立木伐採の制限があります保安林は約55ヘクタールありまして、こちらもハヨピラから平取中学校手前までの森林と市街地の生活空間にある森林に分布しております。次に本町市街地周辺の森林について、町の位置づけについてであります、こちらはいろいろ調べてみますと、平成6年3月に策定しました平取町みどり豊かな環境整備基本構想では、本町市街地周辺の生活空間を長い年月をかけて、みどりあふれる森林で包み込む百年の森を形成していく森林と位置づけられておりまして、そこには地域住民が気軽に訪れる自然に親しむフィールドの場として整備していくこととなっております。そういったことから、当時昭和60年代から平成初期にかけて、国の事業などを活用して、義経公園の横にあります生活環境保全林の整備や中学校裏山の散策路の整備、生活空間における景観林の植生整備を行ってきております。その後も崎廣議員がおっしゃるとおり、産業課のほうでは毎年生活環境保全林内の維持管理と本町市街地周辺については下刈りや風倒木の恐れがある流木の伐採を行い、管理をしてきております。先ほど自然を残すことは、手を加えないことが同義となっているのではないかについてであります、先

ほど申し上げましたとおり、基本構想や制限林などがあるがために、これまで手を加えていなかったと考えられます。次に、今後の維持管理についてですが、一部私の私見も入りますが、先ほど崎廣議員からおっしゃっているとおりですね、樹木は鬱蒼と茂り、枝は繁茂となっており、害獣の住処となる可能性が否定できないということでありましたが、これにつきましては私の立場から言いますと、誤解を生じる可能性はありますが、当時町が公園整備や学校の裏山を整備した時には、多くの町民の方々が利用されていたと記憶をしております。しかし、平成24年度にこれも産業課の事業になりますが、農作物を害獣から守るために、全町一円にシカ柵を整備いたしました。本町市街地についても、学校や墓地の裏、森林の領域手前にシカ柵を設置いたしました。そうした結果、これまで自由に町民の方々が利用していた森林に立ち入ることができなくなってしまい、自然の生態系にも変化が見られ、害獣の領域が広がっているのかなと思っております。またシカ柵を整備する前までは、裏山の散策路や森林の状況など、町民に利用してもらうために担当者も確認をしていましたが、現在は怠っております。今後は森林の状況を見ながら、特に制限林については北海道とも協議をし、国の事業を活用できるよう森林経営計画及び森林整備計画の見直し等をしながら、市街地にある景観に配慮した整備を計画的に取り組んでいきたいと考えています。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。制限林、保安林というところもあると思いますけども、それでも切ったら駄目ということじゃないと思いますんで、そのところはなかなか行政単独でどの木を切るだとか、どういうふうに整備をしていくっていうのは、またこれ一部の人達から見るといかなものかって言いそうなので道の方だとか、専門家を入れて、この環境が維持していきながら、光を入れていくためにはどうしたらいいかっていうような検討会だとか協議会をつくって、その中で方向性を一定程度示して切っていくのがいいんじゃないかなというふうに思っております。とにかく今の状態では遊歩道も歩くのも怖い状態だと思いますんで、私が役所に入った頃は50年前ですから、50年ということは、それだけ木が大きくなってることなんで、僕ら毎日見てるから大した気づかないんですけども、たまに地元に戻ってくる人に言わすと、すごい木、大きくなったねっていうふうによく言われます。そういった意味では毎日見ていると、大きくなったのがわからないですけど、かなり木自体が大きくなっていますんで、そのところをきちんと整備を進めてってもらいたいと思います。平成6年に百年の森計画がっていう話ありましたけども、これはちょっと認識不足であれですけど、百年の森っていうのは恐らく兵庫県の西灘村が確か今、進めているやつで、あれはまた自然保護とかそういうことじゃなく、今ある木を100年育ててそれから製材しよっていう話だと思うんですけども、どちらにしてもとにかく規制の

ある中ですが、きちんといろんな人の意見を聞いて光が入るような遊歩道を昔のように子ども達が、今、結構散歩をしてる方が多いですから、そういったような人達が歩きやすいような状況にしていきたいと思います。もう少し具体的にご説明いただけるのであれば、どのように進めていくのか、もう少し突っ込んだご意見を伺いたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。今以上なければいいですけども。

高山議長

産業課長。

産業課長

今のご質問は遊歩道周辺ということでもいいんでしょうかね。含むですか。遊歩道の部分については、おそらく木を切るという形にはならないと思っておりますので、枝払いをしていく中で、光を入れていく形になるのかなと、いうふうに思いますが、学校の裏山とかですね、先ほど言いましたように天然林がかなりの面積を占めているっていうこともあるんで、そこをどういうふうに間伐していくかというのは、崎廣議員からもお話ありましたように道の担当も含めていろんな専門の人のご意見を聞きながら進めていきたいと。ただ、間伐するためには、なかなか人工林と天然林の違いでやっぱり道がないということもあるので、その辺やっぱり山を壊さない、やはり市街地の景観林をという形の中で整備をしていきたいと考えます。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

すいません、全然認識が違ったみたいで、私の質問は、端的に言うところの見えてる山、見えているこの役場の裏、住民センターの裏、そのところが、もう鬱蒼としているので何とかしてもらいたいってことなので、中学校だとか養護学校の裏の山のことを言っているわけじゃないんですよね。ですから遊歩道という言葉が出るんですけども、そこに絞って、もう一度改めてお伺いします。

高山議長

産業課長。

産業課長

失礼しました。そういう形であれば、ちょっと森林の状況を見させていただくんですけど、町としては公共造林事業に載っているような形で、小班がついてるところは、そういった形で除間伐をしていくような形をとっていききたいと思いますし、小班が入っていないところは、木が切れる場所であれば、切っていききたいと思いますし、先ほど言ったような形的に言いますとおそらく枝払いするような形で光を入れていく方法しかないのかなと思います。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。時間も経過しておりますから、そのような形でお願いをします。ただ住民センターの裏、農協の沢のところはもうカラマツがもう異常なぐらいでかくなっていますから、それはもう処分していかないと、将来どうするのかっていう話になろうかなと思うんですね。もう今の状態で切れるのかっていうところだと思いますんで、検討をお願いしたいと思います。次に公営住宅などの環境整備について伺いたいと思います。最近、老朽化した公営住宅や期限付き公営住宅などは居住を希望する者が少なくなっており、入居募集の告知が続いて見られております。空いている公営住宅の草刈りはどうしているのか伺いたいと思います。入居者が高齢化している住宅では、隣近所で処理をするというのは難しいんだと思います。公宅も同じように草が伸び放題になっている箇所が多く見られます。管理者としては経費がかかりますが、整備をする必要があるというふうに考えますが、今後どのように管理をしていくのか伺いたいと思います。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。それでは私のほうからまず、公営住宅の関係ですけれども、現在公営住宅につきましては、募集している公営住宅については期限付き含めて15戸、また公募を行わずに空けている住宅が全町59戸ございます。草刈りにつきましては年2回、こちらは高齢者事業団に依頼をして草刈りを実施してございます。あと職員住宅等についても入居者の責任で刈っているというふうに思いますが、公営住宅につきましても、草刈りにつきましては入居されている方の責任において実施をしていただいております。また、入居者が高齢者の方などは、そのようなことから個人で高齢者事業団に依頼をして実施していただいておりますので、引き続き同様の対応で行っていきたいと考えてございます。以上です。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

年2回頼んでいるということなんですけども、少ないのか、なかなか草ぼうぼうの状態が見られると思います。私のいるみどりが丘のところは、かなり草がもう庭先も伸びっ放しになっているし、道路側もかなり物置の裏あたりもひどい状態になっている、住んでるのか住んでないのかわかんないような状態の所も、住んでいるのであれば、おっしゃるとおり、入居者が責任を持ってやらなきゃならないんだと思うんですけども、空いている住宅はもう少し積極的に除草について検討をお願いしたいと思います。公宅のほうは、中学校の下あたりはもう入っていない住宅の周りにはもう木も伸び放題になっていますし、そこに入っていた方が、昔何らかで木を植えて、そのままの状態では伸ばしっ放し、切ら

ないで出てってしまったから庭木がかなり大きくなっているという現状もありますから、そういったものを含めて、きちんと整備をしていかないと、本当にアライグマの巣になってみたり、キジがとにかく最近多いんで、キジは悪さしないかなと思うんですけども、そういったような心配があるんだと思うんですよ。先日のクマ騒動のときには住宅の横に木が伸びてきてて、いやおっかなくてどうもならないんだっていう声もありましたんで、そういう除草についてもう少し丁寧な、要は回数を増やしてやっていくようなことが必要じゃないかなと思うんですけども、年2回やればいいというお考えでしょうか。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい、お答えさせていただきます。現在年2回ということで実施させていただいており、また先日のクマ騒動の中で白樺団地の草が生い茂っていて、木も、雑木が生えていたという状況があったものですから、こちらについては臨時で対応させていただいております。2回というのを予算等の関係も、ごめんなさい予算という言い方しちゃうと申し訳ないんですが、予算計上の関係でですね、2回ということでご理解いただきたいなというふうに思っております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

入ってる人にしてみれば、やはり今回クマ騒動でもう怖いんだっていう声がやっぱりかなりあちらこちらから聞かれます。それとあわせてやっぱり私は自分の家の周りの草刈りはするんですけども、見てて特にこの振内のほうでいえば14町内、山手団地のところは入ってない方が多いですから、もう草が伸び放題っていう状態だと思うんですよ。2回、どの時期にやってるかわかりませんが、回数を増やしていくべきだと私は思います。これはもうこれ以上言っても、もう押し問答になりますから言いませんけれども、もう少し増やしてもらいたいという要請だけはしておきます。それとその維持管理の手法として先ほどから出てるとおり、町から委託されておそらく森林組合だとか高齢者事業団だというふうに考えます。高齢者事業団というのは当初の目的を超えて稼働してるんじゃないかなと最近思っております。安価な料金で仕事をしてきている事業団は町にとってはすごい好都合だと思います。事業団開始の頃のように手の空いている高齢者の手間代などで処理できる事業量を今超えているんじゃないかなと、何でもかんでも事業団、事業団という発注で行ってるような気がしておりますので、これは正規な公共事業として業者に発注するという、そういう時期じゃないかなと思うんですけども、そのようなお考えがないのか、お伺いしたいと思います。

高山議長

建設水道課長。

建設水道
課長

はい。それでは私のほうから草刈りということの部分で考え方についてご説明させていただきます。まず町道の草刈りの部分なんですけれども、こちらにつきましては、6自治会で実施していただいております。こちらにつきましては、当時の、当時というのは、この草刈りの業務につきましては、自助共助、要は共助の部分で自治会が共同で担っていただいていたというのが多分歴史の中にあると思います。ただ、最近、自治会員の高齢化や人数の減少等でできないという自治会がございますけれども、実際にまだ6自治会残ってございますので、こちらの自治会が受けていただける以上、引き続きお願いしていきたいと思っております。また空き住宅の草刈りなんですけれども、こちらが高齢者事業団と毎年予算段階で協議を行い、見積りを依頼しての執行となっておりますので、こちらもおっしゃるようなオーバーワークになっていないというふうに理解をしておりますので、これからも引き続き依頼していきたいと思っております。また水道施設の草刈りにつきましては、職員が直営でやっているという状況の中で対応しておりますので、こちら少ない人数でございますけれども、そのようにしていきたいというふうに考えております。ちなみに参考なんですけれども、高齢者事業団の住宅等の草刈り手数料は令和6年度の予算が74万8,000円、こちら令和7年度につきましては126万4,000円ということで、160パーセントほどの増額で計上させていただいておりますので、この辺の予算についても不足するといいますか無理をしているという状況の計上ではないというふうに理解しております。また町道の草刈り等の予算を公共事業で実施してはどうかというお話でございますが、こちら令和6年度で草刈り890万円の予算、令和7年度においては1,100万円ということで、20パーセントほど増額をさせていただいております。これを公共事業で実施するとなりますと、2,500万円以上の事業ということで考えなければならないといったことからですね、現状の方式で実施していきたいというふうに考えます。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。まだ自治会で対応してるところがあるというのは認識しておりませんでした。高齢者事業団はオーバーワークになっていないという認識だということに理解をしました。予算なんですけれども恐らくこれで間違いのないのかなと思いますけど、数字はちょっと動くかもしれませんけど、2、1、3の財産管理費で町有地の草刈りで70万6,000円、7、2、1の道路維持費の委託料が町道草刈り業務委託が1,170万2,000円だから今言った数字だと思います。去年より270万ほど増やしているっていう。住宅管理費の役務費でこれが手数料で142万7,000円、この科目での支出でよろしいですか。

高山議長	建設水道課長。
建設水道課長	はい、そのとおりでございます。
高山議長	6番崎廣議員。
6番崎廣議員	はい。公共事業したら倍になるっていうんですけども、私はもうそういう時期に来てるのでそちらにシフトするべきだとは思いますが。そうは思わないっていうんでここは見解の相違ですから、このまま置いておきます。それでこれから方向性なんですけども、町の行政運営において、最近の予算は配分では大きな事業に目がいき、公共空間の環境整備をはじめとした住民の生活に密着した施策への配慮が十分に行き届いていないのではないかというふうに懸念をしております。また現場担当職員の業務量が過多となり、必要な対応が後手に回ってしまっているような可能性も否定はできません。町として、生活に根差した施策、住み続けられるまちづくりの重要性を改めて認識をし、職員の業務体制の見直しを含め、住民目線の行政運営をどのように強化をしていく考えか、町長のお考えを最後にお伺いしたいと思います。
高山議長	町長。
町長	はい。お答え申し上げます。今のご質問の趣旨でございますけれども、今まで、前段のご質問にありましたですね、こういった施設の管理ですとか、それから、最近やっぱりできなくなってしまったというのはやはりコミュニティの力がなっていないですか、小さくなっているというようなことも気にしていると思いますので、そういったいわゆるインフラのメンテナンス、維持管理について、もっともっと手厚い予算を配分するべきだということで解釈してございます。これ本当に全くそのとおりでございまして、ぜひとも予算編成時、総合計画を構築する上でも、あくまで住民目線といいますか、本当に多様な住民ニーズにどうこたえていくかというのは私どもの責務でもございますし、だから一つ一つ事業で、いろんな方の利害も違いますので、これをやるからこれをやめるというのはなかなか検討の手法にはならないということもありまして。ただやっぱり、多くのニーズに応えたいという気持ちでやっているというところがございます。先ほどのご質問にもございましたけれども、やはり人口減少と高齢化がですね、どんどんどんどんこう進んでまいりまして、やっぱり何年後かを見据えたそういった整備ではなかったというようなご指摘もございますけれども、そういう維持管理もできるといった前提で各種の公共施設等を整備してきたというようなこともございますので、それがだんだん難しくなってきたというのであれば、やっぱりそれに対応する手法なり予算配分を考えなければならぬというふうに思っております。それによってなかなか今までコミュニティ

でやっていただいたことができなくなる、それやっぱり行政がその分野を担わなければならないということで、やっぱり我々の仕事といいますか、それも以前から比べるとですね、非常に増大しているというような状況もございまして、本当にニーズも多様化していまして、住んでいる方の住民福祉、それから今これから平取町をどう進行させるかという面では、やっぱり外に向けても目を向けていかなければならない施策が、取り組む一つの重要な課題かなというふうに思っていますので、今日そういった形でご質問等もいただきましたので、いろいろ予算配分を非常に正直言って難しいところもございしますので、そういったものに配慮した予算配分と令和8年、ちょうど総合計画の新しい年にもなりますので、そういったものに気を使いながら、念頭に置きながら進めさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

高山議長

休憩します。再開は10時55分まで。小休止します。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前10時56分)

高山議長

それでは再開いたします。再開前に引き続きまして、崎廣議員の質問を続けたいと思います。6番崎廣議員。

6番崎廣
議員

はい、6番崎廣です。先ほどの続きで1点だけ。来年度予算編成に向けて今議論した部分について、できれば回数を増やすとか増額をして対応していきたいということを確認したいんですけど。なかなか言えないかもしれませんが、町長改めて質問します。そこのところを見直しを図っていただけるのか伺います。

高山議長

町長。

町長

はい、申し上げます。今これから盛んに財政計画なり、中長期的な見通し等も立てているというような状況でございまして、具体的な事業等が出揃うのはもうちょっと先になりますけども、やはり先ほど申しましたけども、公共施設を維持するための予算というのが、これ本当に崎廣議員のご質問がなくても草刈りもそうですし、年々増加しているっていうのはこういう現状もございしますので、やっぱり対応をせざるを得ないという状況もいろいろ確認いたしまして、その状況等に応じて、もちろんそういう配分に今ここで増やしますというような答弁にはなりませんけども、状況に応じて検討したいなというふうに思いますし、また昨今のクマ対策等でいろいろと環境なり要望、質問にありましたけども、整備しておかねばならんというようなところもありますので、そういった事業等もですね、勘案しながら、考えて検討していきたいと思っておりますので、

よろしくお願いします。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。よろしくお願いします。先ほど中ほどでも言いましたけれども、いろんな町がやっぱり悩んでいます。道内全国含めて予算が小さい 1 万人規模の町は本当にこういう維持管理について悩んでいて、いろんな知恵を出していますから、そういったところをぜひ参考にしながら、取り組みを参考にしてくうちの町でも取り入れていただきたいと思います。情報収集に当たっていただきたいと思います。それでもう 1 点目の質問に移ります。緊急事態の対応について伺います。津波警報が海岸線の隣町日高町に出されている時に、平取町の対応はどうだったのか。業者を集めて、庁舎改築のプレゼンテーションを行うのは問題がなかったのかについて伺います。7 月 30 日水曜日午前 8 時 25 分、カムチャツカ半島沖震源とするマグニチュード 8.7 の地震が発生をしました。8 時 37 分、北海道太平洋沿岸中部に津波注意報が発表されました。9 時 40 分、北海道太平洋沿岸中部・西部に津波警報が発表されております。津波警報で管内はじめ道内では 4 万 5,000 人以上が避難したと報道されています。避難指示の遅れや、緊急安全確保などの警戒レベルの課題など、今回の津波避難では課題が多く見られたと 8 月 1 日の北海道新聞が報道しておりました。この日の平取町の対応についてお尋ねをいたします。7 月 30 日、平取町役場では平取町防災拠点型庁舎基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル、これが行われており、企画提案社 2 社により行われました。北海道が示す津波浸水想定区域では、津波は平取町には到達せず、平取町地域防災計画においては隣接の自治体の災害発生時の対応として広域避難支援、日高町の避難先としての対応と聞いておりますが、しかし津波警報により海岸線の道路が通行止めになる中で、業者を集めてプレゼンを行うことは災害発生時の対応として問題がなかったのか伺いたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。津波の注意報、それから警報の発生状況については、今の質問の中で時刻等詳細に伝えいただきましたのでそのとおりかと認識をしております。最初注意報から 9 時 40 分に警報に変わった際は、マグニチュードの見直しが 8.0 から 8.7 になったということで、警報に変わったというふうに認識をしております。この日の防災係の対応なんですけども、まず注意報を覚知した段階ですぐに防災係及び日高町総務課情報防災グループに電話連絡をさせていただいて、避難所の開設の協力が必要な事項がある場合は、情報共有をして指示をしていただきたいと思いますということで連絡を入れております。この注意報覚知については、日高町、平取町ともにエリ

アメールが1番早かったのかなと思ってまして、ほぼ8時37分、同刻でお互い動けたかなというふうに認識をしているところです。その時点でのプロポーザルの実施という点なんですけども、このことについて、平取町においては災害発生状況ではないということがまず1点あると思います。日高町は災害発生時に後方支援を求められている場合、プロポーザルをしていたということであれば、その対応に疑念を持たれることもあるかなとは思いますが、特にこの日電話連絡をした後に特段避難協力等の指示が日高町からなくて、特に最終的な確認でも協力は必要ないということでしたので、こちらが災害発生しているわけでもないですし、日高町からの要請もないということで、特段防災係として、プロポーザルの実施主体は総務課だったんですけど、特に庁舎内について、この地震について体制をとって予定されている事業を中止する等の指示は特にしなかったというのが現状となっております。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

この日、実は私は防災マスターのフォローアップ研修で新ひだかに向かっておりました。高規格道路を通っている間に注意報が出て、会場ピュアに着く1キロ前ぐらいで振興局から電話が来て、本日の研修会は中止になりましたと、以降また連絡をさせていただきますということで、やむを得ないのかなっていうことで、それでせっかく新ひだかまで行ったのでそのまま道新の支局に寄って支局長のところで情報をとっていたんですけども、警報に変わった瞬間、支局はもう退避をするのでって言うから私も通行止めになる前に帰りますわっていうことで帰ってきたんですけども、やはり山側へ避難している人と、そのまま平常で生活をしてる方、いろいろいたんですけども、道路は最終的に通行止め。でもただこれは先日、防災マスターの研修会で教えていただいたんですけども、そういうふうに警報が出ていても、道路を通行止めする開発なり、土建なりの職員は、警報と同時に避難をするので道路止めることができないんだっていう話なんですよ。でも現実問題通行止めですよってのは最終的になって、室蘭まで行かれていた業者の方は、帰り海岸線が通れなくて、山回りで6時間ぐらいかけて平取まで帰ってきたというふうに聞いております。ですからおそらく、今のマニュアルでは、災害発生時じゃないので特に問題がないっていう答弁だったと思いますけども、うちの町としてはそうかもしれませんが、海岸線の道路が止まっている状態で業者を、札幌だと思いうんですけども、そこから呼んでプレゼンをやるのが果たしていいのか、悪かったからって責めるわけじゃないんですけども、そこは今一度考えるべきだと思うんですよ。この平時に考えてみて、そのようなことが起きれば開催をすべきではないのじゃないのか、それは議論していただきたいと思うんですけども、もう一度マニュアルを見直して、うちの町は関係ないけれども海岸線に警報が発令なって避難がされてくる。その中で、ほかの町から人を集めて何かをやるというのが、公務として果たし

ていいのかどうか議論していただいて、マニュアルをもう一度見直す必要があるのではないかなと思いますけどいかがでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

はい、お答えしたいと思います。議論を尽くせということです、その部分については今回のことも踏まえて実施をしたいというふうに考えます。マニュアルについてなんです、今回の遠地津波については、全くマニュアルがないというのが正直なところでして、今後その作るって議論になるか、ちょっと疑問かなと思っています。ただ、日高町において日本海溝、千島海溝周辺の方の地震については、当然防災推進計画に盛り込まれているという状況ですので、ここの後方支援については、詳細にまた日高と打ち合せをする必要がありますので、その中でちょっと今回の事例っていうところを議題にするっていうことは可能かと思っています。例えば、今回日高町からは特に津波の危険での本部移転の相談もなかったということなので、特にこちらとしては体制をとらなかったというところですけども、例えば今、門警とはこの後、門警も本部を移す必要があるっていう可能性について、平取町とも協定を結びたいって今要請が来ています。今それを進める予定なんですけど、例えばそのように、先ほど言ったとおり道とか開発とか、その辺はもう直ちに本部を移すっていう作業しているので、市町村ですとか警察もそれに伴うような動きをするっていうことが、今後検討されるということなので、そこの後方支援先として当町が選定されるっていう可能性は非常に高いと思っています。そういった議論がある場合はですね、おっしゃっていただいたとおり、マニュアル作成等も含めてもう少し整備できるように協議を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

はい。わかりました。いろいろ難しいそうなんですけども内部検討していただいて、うちの町が他から見て、えっ、て思われなような対応をお願いしたいと思っています。この日はたしか管内の首長さんはみんな東京にいたんだと思うんですけども、浦河で緊急避難確保を出したのがいいのか悪いのかって議論になっておりましたけれども、うちの町として、災害ではなかったんですけども、そのような時にこれが B C P かどうかわかりませんが、判断の、何か判断をする時は、副町長が代わってするのか、それとも町長に携帯か何かで連絡をしながら相談をしながらやる判断をしていくのか、その辺のところの B C P かマニュアルかあるのであれば教えてください。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長	はい。お答え申し上げます。BCPについては以前も一度お答えした事があるかと思うんですけど、計画自体をうちの町は単体では作っておらずに、防災計画のほうに包含していいっていう内閣の指示があるので、そちらに災害発生時に町長が指示ができない状況となった場合の第2候補、第3候補ということで定めがあるような状況になっています。今回この状況がそのような状況にあたるかっていうところが町長まで判断をあおいでうちの事業とか、例えばプロポーザルを行わないとか、そこまで判断するっていう、ちょっと正直考えには至らなかったっていうのが正直なところなんですけど、一応津波注意報覚知した段階で日高町にすぐ連絡っていうところは、副町長と情報共有をして連絡をさせていただいたという手続きで行っております。以上です。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	はい。ぜひ、こういった場合のマニュアルの検討を進めていただきたいと思います。以上で一般質問を終わらせていただきますありがとうございます。
高山議長	それでは崎廣議員の質問は終了します。 次に、7番萱野議員を指名します。7番萱野議員。
7番 萱野議員	はい。7番萱野です。通告どおり一般質問をさせていただきます。近年は全国的にも少子高齢化が進み、いろんな面で大変な時代を迎えています。平取町においても少子高齢化の影響による沢山の問題があります。その一つが、平取高校の存続です。平取としてもいろいろと努力されてきました。令和2年度に入学人数が20名未満となり、それ以降令和6年度まで20名以上の入学人数がない状況でした。令和4年11月から教育委員会とまちづくり課が高校の魅力化に取り組んできました。令和5年度から全国募集を開始し、道外から4名の入学という成果はありましたが、地元入学人数は2名となり、募集停止要件になり廃校が待ったなしの状態になりました。令和6年は道外8名を含めて21名の入学生徒があり、廃校が解除となり、ひとまず私も安心しました。平取高校が今後存続するにあたり、これから何点かに分けて質問したいと思います。一つ目として、町外の受け入れも大事ですが、町内の中学生も平取高校に魅力を感じてもらうこともとても大切なことだと思います。中学生になると将来的なことも考えたり、自分が今やっているスポーツや特技を生かせるものを考えたりするものだと思います。スポーツは人数の関係もあり、できる、できないもありますが、将来看護師、介護士になりたい、土木、建築、農業、林業、IT、美容師、様々な職種に結びつくように、大学、専門学校などと連携をとってサポートができるような学校の体制が必要だと思います。既にこのようなことは、担当課で行っていると思いますが、まだまだいろんな選択のできるような環境が必要だと思います。本当は専門の学校に行くのが普通の選考だと思いますが、

平取高校を出てもその道に行けるんだということを、平取高校で思い出をつくり、いろんな経験をしてもらいたいです。また、町外に出て自分の学んだ知識、技術を持って、町民として戻ってもらうことが1番の理想かと思います。平取高校に入って、そこで自分の将来を見つけてもらい、それをサポートできる高校であってほしいと思います。担当課もいろいろと取り組んでいると思いますが、現在、小学校、中学校、また町外の方にどのようなアピール、呼びかけを行っているか教えてください。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

はい。質問にお答えしたいと思います。小学校、中学校につきましてはその部分を、私のほうからご回答したいと思います。小学校、中学校につきましては、内部進学率を上げるための取り組みとしまして、各学校のPTAの集まる機会に出席しまして、教育長より平取高校の魅力について保護者の方々に説明しているところでございます。また、平取町PTA連合会の会議の場にも出席しておりまして、同様に説明を行っているところでございます。また先日平取中学校において、先ほど教育長の教育行政報告の中でも報告がありましたけれども、平取中学校において未来を考えるフォーラムを開催しておりまして、平取高校生に来ていただき、高校生からのメッセージとして平取高校を選んだ理由、現在の高校生活、将来の夢などを話してもらっております。その後、中学生からの進路や受験の質問が出されておりますけれども、平取高校生は先輩としてアドバイスをしてくれているところでございます。また、大学進学等につきましては、そのフォーラムの中で教育長より平取高校と義経塾が連携しながら受験対策を行っており、大学や公務員などいろんな進路の希望を考えることも可能であるということを説明しているところでございます。フォーラムの後に実施したアンケートでは、中学生から平取高校の魅力が知れた、平取高校に興味を持った、平取高校に行こうと思った、という前向きな感想が多数ありまして、現段階では一定程度平取高校を希望する生徒がいるものと考えております。以上でございます。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい。小学校、中学校また町外にどのようなアピールを呼びかけというご質問でしたので、答弁を分けさせていただいて、町外の部分につきましては、私のほうからお答えしたいというふうに思います。基本的には常任委員会等でもご説明しているとおり地域みらい留学の取り組み参加をして、道外募集の方はまちづくり課が担当して実施をしてきております。その中で手法としましては対面での説明会、東京地区で2回、札幌で1回実施をしています。その他普段の部分ではオンラインでの説明会を常にするような形をそのみらい留学のポータ

ルサイトに予定を上げて、ほぼ毎日、予定は組んでいるんですけども、いずれも相談を受けるという形で募集をしているような形です。またおためし地域留学という形で、直接中学生が平取のほうにツアー形式で来ていただいて、実際に平取のアイヌ文化に触れていただいたり、トマト農家の作業をしていただいたり、今年二風谷コタンDAYに参加をいただいたり、あと当然学校見学、寮見学もしていただきながら、ぜひ平取高校を選択してほしいということで、そういったPR、アピールを行っているというところです。昨年の実績としましては、最終段階で、道外から平取町までまず足を運んで平取町検討してくださった中学3年生が24名いた形です。そのうち8名が平取高校を選択してくれたと、というような実績となっています。一応存続させる会での目標は、道外から常に6名以上というところ目標に実施をしてきているということで、地域みらい留学を中心に取り組みを進めているという現状になっております。以上です。

高山議長

7番萱野議員。

7番
萱野議員

はい。説明ありがとうございます。先ほど教育長のほうもね、いろいろ説明会、そういうふうに行っているんだということも聞いて、知らなかったものですから、それはちょっと失礼したんですけど。各活動、いろいろ担当課もやっているということで認識しています。それと、道外のほうもそういうふうに、町外のほうからも来てもらう。そういう中で次の質問のほうに入るんですけど、そこに入ってくるんですけど、2番目に入ります。昨年から小学校、中学校の生徒、8人ほどでゴルフ同好会を四戸議員と松澤議員とで立ち上げました。平取カントリークラブさんが平取の子ども達のスポーツ発展のため、3時以降のオフ時間に打ちっ放し、コースを無料で開放していただくことで、実現することができました。子ども達も最初は戸惑いながら打っていましたが球が当たるようになると、喜び、楽しくプレーをするようになりました。ゴルフ場はこのように協力してくださることはとてもありがたく、また、そして平取高校の魅力化に結びつけられないかなと考えます。近いうちに平取高校にもゴルフ部を作り、全国、全道に生徒の募集を取り組む必要があると思いますが、このことについて担当課はどのように考えますか、伺います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

はい。お答えしたいと思います。募集活動を行うにあたって、やはり選択肢を少しでも多いほうがいいなというふうに感じております。平取を選択した理由としていろんな説明をする中で、例えばはれのあさが行っている月に1回の購買の話がすごく印象に残ったと。それで考えるきっかけになったっていう生徒もいたりして本当にどこがきっかけになるかわからないなっていうのが募集を

していて感じているところで、その中でやっぱり平取はどうしても今、生徒数が少ないということで、文科系のトマトクラブについては10名以上の部員がいて、そちらは積極的にアピールすることができるんですけども、運動系の部活ってなると、やはりあまり充実してないというところの回答になってしまっているところがあります。その中で今お話があったゴルフ同好会というところについては、もしこれが実現すれば大きな魅力の一つになって全道、全国の募集についても意義があるものになるかなと思っております。ただ当然、道立高校の部活動として将来的に位置づけるという必要があるのです、それなりに体制をとってということが必要だということで、この辺は同好会の立ち上げに協力いただいた四戸議員とも打ち合せをしながら進めさせていただきました。その中でやっぱりしっかりと、ただ何ていうんですかね、高校に入って突然同好会をつくるっていうことでは、なかなかうまくいきませんし、道内にもゴルフ部がたしか15校くらいあります。本格的に全国を目指している所もあれば、その幅はいろいろあるんですけども、例えばうちがどの辺を目指すっていう形にしても、やはり継続して部活動として残っていくっていう必要があるのです、その辺について、その下地づくりから取り組むことが必要だということで、お話をして今実際に小中学校の段階から立ち上げをしていただいたということで、大変ありがたく思っています。これをご意見いただいたとおり、将来高校につなげることができれば大きな魅力の一つになろうかと思います。またカントリークラブさんの積極的な協力っていうのもお伺いしておりますし、実際に私もそのような形でお話を聞かせていただいておりますので、前向きにこのことが平取高校にゴルフ部をつくるということが、現実のものになるように、これからも少しずつですが協力をしながら、取り組みが進められたらいいのかなと考えております。以上です。

高山議長

7番萱野議員。

7番
萱野議員

はい。ありがとうございます。本当になかなかゴルフ場が近くにあってそれだけ協力してくれるっていうこともないのかなと。そしてゴルフといえはやっぱしお金がかかるスポーツと思うんですけど、でもやるにあたってある程度みんなの協力があれば経費をかけないでできるのかなと。そしてあとゴルフ場のほうでも今年からアルバイトを募集したりなんたりして雇用したりしてくれたりなんたりして本当に積極的なんです。だから、将来的に、今小学校、中学校ですけど、高校もうまくやるにあたっては僕らも素人なんで、手取り、段取りはわかりませんが、できれば高校にそういう部ができるようになってそれが一つの魅力化になればいいなと思います。3点目として、寮のことでお聞きします。町外から生徒が集まるとしたら問題は平取高校の寮の問題です。受け入れた方がいいが、寮がなくてはとても不備です。そこで、今、新設の寮も建てることとなり、現在計画が進んでいると思います。今の時点で新設計画の状況を

教えてください。また、令和8年9月にできる予定ですが、計画どおりいくのでしょうか。また、今活用されている2件の寮は、新設後どのように使われるのか教えてください。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

はい。現在の進捗状況ということでお答えをしたいと思います。進捗状況としては常任委員会等でもご説明を申し上げますとおり、今現在、令和8年の秋に寮を新設できないかと考えております。本町地区に40名規模の寮の新築ということを検討しているというところで、説明しているとおり、こちらに対しての実施計画づくりを今年度予算において行うことができないかということで、まず財源として第2世代交付金を充てたいということで申請をしてきたところです。8月の下旬になって、この第2世代交付金について内示をいただけたということで、今般の定例会に補正予算お諮りしたいという今段階となっております。そのような形で進めております。今お話があったとおり、寮を新設して一元管理をしないと厳しい状況になっておりまして、今現在のお話があった2棟の寮が男子寮において定員1名欠けているだけで、これ以上の受け入れが難しいという現状があることと、適当な空き家がもう本町地区においてなかなかないかなっていうふうに見ているというところと、空き家等でもし整備をして拠点が分かれるとなるとですね、そこにまたハウスマスターの常駐が必要という形になって、非常に管理が煩雑になるということで是非、8年度において新設をしたいということで考えています。40名の根拠等、その辺については、これまでも常任委員会等で説明をしてきたところです。ご質問では寮ができたとなった時に既存の空き家を利用した寮についてどうなるのかということ、ご質問いただいたところでございますけれども、こちらについては、今はまだ検討段階でするので確定的なことではないんですが、内部協議としては今盛んに地域おこし協力隊の方を総務省の制度強化に合わせて国の目標に合わせてうちも増やして、今現在13名の地域おこし協力隊の方がいるんですが、協力隊員の方は住所を移して1年単位での委嘱契約という形で地域おこしに資する仕事をしていただくというのが基本なんですが、その手前の制度としてインターン制度ですとか、類似した制度としてふるさとワーキングホリデー等の制度があります。こういったところの取り組みの拡充を図って、滞在施設として活用するっていうようなことがまずできないかなというふうに考えております。なかなか例えば協力隊員の本体の隊員としてっていうことであると、移住定住を見越したということになるので、やっぱりアパートとか、そういった住環境のほうがいいのかなと思うんですけど、インターンですと最大4か月の滞在期間となるので、既存の寮であった施設なんかが使いやすいのかなっていうふうにちょっと考えて、そんな形でちょっと検討ができないかなというのがまだ内部段階ですけど検討しているところです。いずれにしても本町の市街地に

寮を設けさせていただいておりましたので、ここが形骸化しないようにしっかり今後の使用についても検討して進めたいというふうに考えていますのでご理解いただければと思います。以上です。

高山議長

7 番萱野議員。

7 番
萱野議員

はい。説明ありがとうございます。わかりました。よくその地区から高校がなくなると町が衰退するということが言われます。平取高校存続のためには、ここにしかない魅力を強くアピールしていかなければなりません。アイヌ文化もそうですし、トマト農家が盛んな場所であり、肉質の良い和牛もありますし、また国内最大日高山脈襟裳十勝国立公園もあります。軽種馬の育成もあります。米もととてもおいしいです。道内で 1 番早くゴルフ場もオープンします。この要因を平取高校の魅力につなげ、高校存続につながればよいと思います。また、小学校、中学校との交流も増やし平取高校に親しんでもらい、町内の内部進学率も上がるようにできればと考えます。あと親御さんたちの理解も得ながら、高校存続を考えていかなければならないと思います。新設寮が無駄にならないようにみんなで守っていければなと思います。この質問はこれで終わります。

高山議長

萱野議員の質問は終了いたします。

次に、3 番松澤議員を指名します。3 番松澤議員。

3 番
松澤議員

はい。3 番松澤です。先に 2 件通告しておりますが、まずは災害時における受援体制について伺います。7 月初めに消防議会で東日本大震災に遭われた地域に行ってまいりました。そこで全員屋上へ逃げて 90 名の命が助かった中浜小学校では、いろんな偶然も重なっていますが、海に近いこともあり校舎を建てる際、初めの計画よりかさ上げをし、その高さ分で助かったと聞きました。偶然だけではなく、準備していたことで一晩屋上で過ごせたことも聞きました。相馬地方消防本部での研修では、当時業務に関わった職員の方に当時のお話を伺いました。その方も被災に遭われて家族とも何日も会えなかったっていう話を聞きましたけども、その時に個人的に、自分が災害に遭った後にどのようなことを気をつけようと思いましたかと聞きましたら、いろんな何点かあったんですけど、私もそうしようと思ったことは、車のガソリンが皆さん入ってなくてすごく長く長く長くガソリンスタンドに車が並んでいたということで、自分はその頃からは半分以下になる前に少し減ったらもう入れるようにしていますっていう話を聞きましたので、これ余談ですけども、自分もそのようにしようとして最近そう思っております。車があると充電もできますし、そういう時代になっていますので、それは本当だなと思って聞いていました。その中で本当に私が大事だと思ったのは、1 番先に対策本部を立ち上げることで、当然平取町もそのようなことになるかっていう時点でも、平取町は対策本部を立てるかど

うかっていう協議もしている町だと思っておりますけども、そこで話を聞いてよかった、やっぱり行政が中心となって指示、指令を出して各部署が指示をさらに出すことで、活動がスムーズに行えるっていうことでした。ということは本当とても大事なことなんだなと思っておりますけども、改めて感じました。それで、町内だけでなく他からの支援を受けなければならないほどの災害になった場合、受援体制を整えておく必要があるとそのことも強く話されていました。当然、平取町も国、道、日高管内との連携は構築されているとは思っておりますけども、災害時に緊急消防援助隊など、いろんな立場の外部からの応援に対して迅速に対応できる平取町独自の仕組みづくりが必要と考えますが、伺います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。今質問の中にあつたとおり大規模災害が発生した場合にはどうしても外の力を借りないとならないということで、受援というものが become 必要になるということになります。この受援の計画については先ほど崎廣議員の質問の中にBCPの話があつたんですけど、BCPと同じように、ここは努力規定として受援についてもきちんと規定するようになると、努力規定があります。災害対策基本法でそのような努力規定があるんですけども、これも必ずしも受援計画を独自に持つということにはななくて、災害計画の中に防災計画の中に包含する事が可能というふうになっています。その上で平取町はどうなっているかというと、一応第2章の防災組織、第1節というところの組織計画の第5というところで、公共的団体及び民間団体等々の協力という定めがあつて、ここが平取町においての受援計画に当たるような場所になるということになろうかなというふうに考えております。防災会議の構成機関のみでは十分な防災対策が困難であると判断された場合、公共的団体及び民間団体の組織の協力を得て、災害対策の万全を期するというふうに規定をされているというところになりまして、平常時からここに定められている部分では相互に協定を締結するなど連携強化に努めるとともに、企業NPO等委託可能な災害対策に係る業務については、あらかじめ企業等との間で協定を締結しておくですとか、輸送拠点として活用可能な民間事業者の管理する施設の把握ですとかここに規定をされているという形になります。そのノウハウや能力等の活用について努めるというふうにしておりまして、災害の規模を災害時のニーズに応じた、被災地のニーズに応じた受援体制の整備に努め、受援担当者の選定及び応援職員等の執務スペースの確保、訓練等を通じて、連絡要請の手順等確認するということによって定めがあるという形になっております。また大規模災害が発生した時に被災市町村への応援を迅速かつ的確に実施できるように応援受援に関する計画、こちらについては国のほうで令和7年4月に最終見直しがされています。これがやっぱり受援に関して能登の記憶に

新しい、その能登のですね、令和6年1月の被災を受けた時にボランティアの方が殺到してしまって、啓開計画に沿った道路の確保ができなかったという問題が発生したっていうのがあって、その部分を見直しがあって令和7年4月に啓開計画をつくる際の手引きというものが内閣府から出ているんですけど、そちらの見直しもされています。この時に示されたのがやっぱり啓開計画を議員の質問にあったとおり、町でも持ったほうがいいんじゃないかっていう、ちょっと趣旨が強いのかなというふうに見ておりまして、実際に作るのであればコンパクトに作れるんじゃないかということで、28ページ程度のもの、こんな感じでいいんじゃないかっていうものが事例としても示されるっていう、かなり丁寧に指示があったところです。実際に占冠町村とかでは、21ページぐらいの受援計画を町で独自に作られたということもありまして、平取としてもそれほど大きな計画ではないので、今まで地域防災計画の中に包含していましたが、受援計画、独立したものとして何か作るっていうことも含めて、今後検討したいなというふうに担当と検討しているところですので、ご理解いただければと思います。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

いろんな方が来ていただけると思いますので、その体制を、せっかく来ていただく方達が本当にちゃんとできるような、右往左往しないような形に細かく決めておいていただきたいと思います。あと次に来ていただけるボランティア体制についてになりますけども、ボランティアのことになると、すぐ社協がいつも答弁なさいますけども、先ほど申し上げたように各部署で動くのではなく業者が中心となり活動していくことになるので、やはり協議をしていくってのはとても大事だと思います。その中には社協も入っているとは思いますが、そのボランティアの方の本当いろんな方が、いろいろ職種といいますかね、得意なこととかいろんなことがある方が来ていただけると思いますので、そのことも有効にやっていただけるような体制もちょっと考えておいたほうがいいのかなと思います。それで例えばですけども、他の自治体からの応援が来た場合ですね、自治体の職員の方だからお願いできるっていうこともあると思います。胆振東部地震の際に町長の棚が、平取町ですね、崩れていてそれを整理してくれたのが他の自治体職員の方だったということをお話聞きました。でもそのことを把握している平取町職員の方ってあまりいなかったと思う、皆さん大変だったので、いなかったと思います。それも誰でもできることではなくて自治体の方だからやっていただけたということなのかなと思っています。どんなことが起きるかわからない災害ですので、いろんな場面を想定して、詳しく内容を決めていくといざというときに即戦力になっていけるのではないかと思います。ボランティア体制も作業内容によって仕事も分かれたほうが良いとか、町民の方が必ず一緒に行ったほうがいいなどと、町内と町外のボランティ

アの方の連携も考えておいたほうが良いと思います。この町が被災した場合、町民も、助けてほしい人と手助けできる人に分けられると思います。その方達が助けてっていう場所と助けられますよっていう場所を把握できるような仕組みが私は必要なと思っていますが、それで今、最近では高齢者の方もスマホを持って、LINEもできるようになってますし、ボランティアの方たちも、そういうのを持っている。今、組織の名前、名簿に挙がっている方達の災害用のLINEとか作ったりとか、その時にどうですかっていうことすぐ言えたりするのもちょっと考えておいたほうがよろしいのかなと思っています。それも通信も駄目になる場合もありますので自治会との連携も考えてはいると思います。今既にそういうふうになっていると思いますけども、それも本当にちゃんとそれが実行できるのかということもちょっと考えていただきたいと思います。それで細かなことをせめて1年に1度皆さんで確認し、更新していったほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

すいません。更新、1年に1度更新するっていうのは、

3番
松澤議員

すいません。そうだね。すいません。ボランティアに対するですね、事細かに皆さん、考えていただくっていう、その細かく仕事を整理していただきたいっていうことをそれじゃ質問します。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、ありがとうございます。まず平取町の地域防災計画については、大体年1回、必ず見直しを今行っているところです。ボランティアの受け入れについては、どこの町もそうなんですけど、今社会福祉協議会が中心にボランティアセンターを設置してボランティアの受け入れを行うということになっています。先ほど質問の中で、例えば町長の部屋を片づけたのがボランティアっていうことをちょっと職員が知らないんじゃないかっていうことでお話があったんですけど、おっしゃるとおりで、それ知ってる知らないは別として確かにボランティアの方の受け入れっていうところが、大規模災害の場合はどうしても災対本部の動きとは別働の部分で設ける必要があるっていう考え方がありまして、その部分については平取町防災災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルっていうのを各社協が作るということになっていて、これ平取町でも当然作っておりまして、うちの町と社協の共有の最後は2024年5月のマニュアル案の共有が最後だったかなというふうに思います。今、このボランティアセンターの設置運営マニュアルについては当然、昨年も協議を行いながらマニュアル内容の見直しを図っているっていうところなんですけど、行政との連携、それと地元

団体ボランティアとの連携、NPO法人等民間支援団体との連携というふうに、一応分かれて定めがあるということで、この組織体制については大体ほぼ全国的なマニュアルと一致しているような形で、円滑にセンター運営図られるように一応社協のほうで考えて作られているかなというふうに見ております。今後の見直していうところについては当然うちの地域防災計画も年1見直しをしているので、この運営マニュアルについても、社協と連携しながら、適宜、おっしゃられたとおり、年1回程度の見直しを目途に関係法令等を確認しながら、見直しを進められればと思いますので、よろしくお願いします。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい。常に、常にじゃないですけどね、1年最低1回でも、そういうふうに協議して更新していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。いいですか。次に、いきます。

高山議長

休憩します。

3番
松澤議員
高山議長

休憩するの。いいですよ。

2番目ですよ。

3番
松澤議員
高山議長

終わるよ。

2番目いくんでしょう。休憩します。昼からにします。15分で終わる、終わらないでしょう。いや、休憩します。再開1時です。

(休憩 午前11時46分)

(再開 午後 1時00分)

高山議長

それでは再開いたします。午前に引き続き、3番松澤議員を指名します。3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい。次にですね、令和5年9月21日に放課後児童の安全安心な居場所の確保について一般質問しましたが、その後どのように検討されたか伺っていきたいと思います。町では共働き家庭等の放課後児童の安心安全な居場所として児童館、放課後児童クラブ、放課後子供教室を3種類を設置しております。その中で、放課後子供教室につきましては、児童の自主的な活動を見守る場所として、紫雲古津、二風谷、貫気別の3地区に放課後子供教室を開設しております。家庭に帰っても誰もいないので安心安全な居場所として開設しているところで

すが、放課後子供教室が5時までとなっており、保護者の仕事の就業時間を考えれば大変難しい時間となっていました。そのことについて働く方を募集を行ってもなかなか応募がないということで、私は、放課後子供教室の職員配置の安全管理員は有償ボランティアでも良い事になっていますので、ボランティア活動に取り組み、平取町全体で子ども達を見守るような仕組みはと申し上げましたが、ボランティアの活用を含め、平取に合った柔軟な仕組みづくりを実施場所とか含めて検討したいとのご答弁でございましたが、その後どのように検討されたか、伺います。

高山議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

お答えいたします。令和5年9月定例会におきまして、放課後児童の安全安心な居場所確保についてご質問をいただいたところでございます。その後の検討状況についてご説明申し上げます。当町におきましては、保健福祉課と教育委員会が連携しながら、課題整理や対応方針の検討を進めていくこととしてございましたが、実際には令和5年12月12日に子ども子育て会議を1回開催したのみで、その後は人員体制や関係行事の調整など様々な事情も重なりまして、十分な検討を重ねるまでには至っていないのが現状でございます。しかしながら、放課後の子どもたちの居場所づくりは、共働き世帯の増加や少子化に対応する上で極めて重要な課題であると認識してございます。こうした認識のもと、今後は、仕切り直しを行いまして、関係課や関係者を改めて招集させていただいて、協議を進め、より具体的な方向性を見いだしてまいりたいと考えてございます。あわせて、今年度重要課題といたしまして、子ども子育てに関する計画や関連する施策の協議も進める必要がございます。これら施策は相互に関連性を持つものでございまして、放課後児童の居場所づくりと切り離して考えることはできませんので、関連施策とあわせて総合的に協議し、町全体として子ども子育て支援の体制を強化してまいりたいと考えてございます。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

今、保健福祉課長が答弁なさいましたけども、放課後子供教室に関してのこともありますので、生涯学習課のほうからの答弁は、ないでしょうか。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

はい。ただいまの質問につきまして、放課後子供教室の部分について生涯学習課のほうから回答したいと思います。放課後子供教室につきましては、担当の職員が定期的に各放課後子供教室に足を運びまして、管理員と話をしているところでございます。現段階につきましては、保護者の皆様のご協力により

まして、ほぼ5時ぐらいまでには児童が帰宅できているという状況でございます。たまに5時を過ぎて迎えに来られることもございますけれども、その場合につきましても残っている児童が1名とか、少数の状況がほとんどですので、管理員もですね、3名体制で行っているんですが、1名だけ残って保護者が来られるまでの間、対応しているというところでございます。生涯学習課としましては、保護者の皆様とボランティアである管理員のご協力により、今の放課後子供教室を維持できていると思っておりますので、現段階では基本的には現在の運用で維持していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい、私は放課後子ども教室の午後5時までっていうのがちょっと気持ちの中でお仕事していて、子どもが行かなきゃいけないな、早く帰れないなと思ったときの母親の気持ちとしまして、できればそういうの気持ちを少し和らげてあげてほしい、対策をしてほしいと思いましたが、今現状聞きましたらそのことは今平取町内でそういう気持ちで仕事をしていらっしゃる方はいないということの答弁だと思っていますのでよかったと思っておりますけれども、これから先も、例えば早く迎えに行ける方がいない状況の平取町のお母さん、お父さんが、働く場所がそのようにならないとも限らないので、なるべくでしたら、今、臨機応変にやっていただいているということは平取町の独自の考え方っていうふうに私も理解しましたので、ぜひ続けてやってほしいと思います。それができれば私は何も申すことはございませんので、保護者の方の気持ちを踏まえた

対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、もう一つなんですけれども、新放課後子ども総合プランの検討のことについても前回お聞きしました。それは全てのものが一つになってその省庁が違いますよね、皆様の保健福祉課と教育委員会っていう、別な部署でのそれぞれの子どもの見守りといいますか放課後の対応については同じなんですけれども、課が違うということで、そこが一つになって一緒にことをやっていくと、臨機応変にいろんなことができていけるんじゃないだろうかということで質問しましたけれども、そのことについては、先ほどの答弁とおり、検討、そのことも検討なさったということでよろしいでしょうか。

高山議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

はい。お答えいたします。新放課後子ども総合プランの検討状況についてですけれども、先ほど議員の紹介にありましてとおり、保健福祉課と教育委員会が一体になって検討ということで先ほども説明申し上げましたけれども、これも

同じように、先ほどと同じ説明にはなりますけれども、十分な協議を継続することができず、また結果として具体的な方向性を打ち出すまでには至っていなかったのが実情でございます。一方で少子化、共働き世帯の増加に対応するためにも、今後ますます重要性を増す課題であると認識してございます。今後は、先ほども申し上げましたとおり、仕切り直しを行って保健福祉課と教育委員会が連携しながら、新放課後子ども総合プランの趣旨を十分に踏まえた上で、改めて検討を再開して、具体化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高山議長

3 番松澤議員。

3 番
松澤議員

はい。私は対応していただけるってことはとても良いいんですけれども、やっぱり明文化したもので進めていくのは本当は一番よろしいのかなと思ひます。それで、例えば学校で、学校開放しながらそういうの場所っていうことがありましたけどなかなか難しきことだと思ひております。でも私ちょっと最近クマが出てきて、例えば学校の授業が終わった後、学校でそこにいたら安心なのになつて思ひておりました。でも、皆様が教育委員会とか、各課の皆様が、子どもの安全を守りながら、児童館に送り届けたりとか、そういうことをなさつてるといふ話を聞きました。そういうふうにな取町独自といふも私言ひますけど、それはな取町独自の皆様の対応だと思ひておりますので、これからもよろしくお願ひします。答弁は要りません。

高山議長

それでは松澤議員の質問は終了します。
次に、5 番金谷議員を指名します。5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

5 番金谷です。先に通告いたしました、な取鳥獣被害防止計画と緊急銃猟施行の取り組みについて質問をさせていただきます。現在、道内各地で、また町内でもヒグマの出没が相次ぐ中、市街地の駆除を目的とした鳥獣保護管理法改定緊急銃猟が9月1日に施行され、銃猟による迅速な駆除が記載されていますが、様々な要因が指摘されております。それと対策が必要と思われまふ。その具体的な成果について伺いたいといふふうにな思ひております。鳥獣保護管理法が改正され、それに伴い計画のガイドラインも改正され、町計画の独自のマニュアル作成の考へがあるのか伺いたいと思ひます。また、環境省は2025年4月に改正、鳥獣保護管理法が成立し、緊急銃猟が市町村の判断で、銃猟が行える9月の法施行に向け、7月に環境省が市町村に向けたガイドラインを公表しております。緊急銃猟、クマ類が人の日常生活圏に侵入し、人身傷害のおそれが大きい時、市町村が安全確保などの措置を取った上で、ハンター等による銃猟を委託できる制度で警察官職務執行法に基づき、警察官の命令により捕獲者自ら緊急判断するなど、応急的対応ができる。また、な取町にも各地域にヒグマ

の出没も相次ぎ、ヒグマ出没注意情報が8月下旬から9月上旬に発令され、本町市街地で約2週間近く住民が恐怖の中生活し、町担当者の防災無線、広報や地域住民と警察、猟友会などで、24時間監視のパトロールをして、大変苦勞され、無事に人身被害もなく、ヒグマが猟友会により捕獲されたということがあります。不幸にして福島町で発生したヒグマによる人身被害への対応についても、警察官職務執行法に基づく対応であった。緊急銃猟を行うには、場所の緊急性、方法、安全性の確保等の観点から条件が設定されている。ガイドラインでは緊急銃猟を実施するための役割分担についても明確に記載されている。権限主体は市町村であり、捕獲者は委託に応じて円滑、的確な緊急銃猟を実施するためには、町のマニュアルの作成や人員の確保または研修など、平時からの準備を行うべきだと思います。このことから、平取町独自の緊急銃猟マニュアルを作成するべきと考えますが、これについて伺いたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

はい。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。今お話のあったとおり9月1日から法が施行されておりまして、緊急銃猟ということで市町村長の判断で市街地等で危険が及ぶ場合、また安全確保など、そういう対応をした場合において銃を発砲できるという仕組みがスタートしております。ただこちらについてもお話あったとおり、かなり準備が必要とありまして、現段階では正直申しましてまだ完成はしておりません。今、作成に向けて徐々に町独自のマニュアル等も作成したいと考えております。当然策定にあたりましては関係部署ですね警察、猟友会、そして北海道や関係部署、そして関係団体とも協力しながら進める形になりますので、その辺も細かく詰めながら対応していきたいと考えてございます。

高山議長

5番金谷議員。

5番
金谷議員

はい、ありがとうございます。先ほど今課長のほうから答弁がありましたが、2週間前、8月の末から出没していたクマを捕獲したということでございますので、質問した時の緊急体制などはどのような形の中で、国のガイドラインに沿ってやったのか、またそれにも合わせて平取の状況を考えながら、実施したのか、その辺についてちょっと教えていただけますか。

高山議長

町民課長。

町民課長

はい。ちょうど9月の8日に1頭駆除しております。このクマはもう8月に入る前ぐらいから目撃や痕跡のあった小柄な熊ということで捕獲しております。今回のこの駆除なんですけど、9月1日から法は施行されておりますが、緊急銃

猟を行う際はいろんな手順を踏んだ上での緊急での銃猟となりますので今回まだそれが仕組みができておりませんので、今回の駆除については、有害駆除で駆除を行ったということになっております。当然有害駆除でもあっても発砲する以上は、安全性を確認した上で発砲をしております。幸い場所はちょうど裏参道も道路を封鎖しておりましたし、近くの施設等にも発砲する旨の連絡のほうも事前にしておりました。歩行者等もいない旨を確認し、発砲の先のほうにも建物や人がいないのを確認した上で発砲したという、一応、安全確認を行ったの実行となっております。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

はい。答弁ありがとうございます。そういうふうな形で、有害駆除の形の中で駆除したというふうな答弁でございますけども、これについては去年も3月ですね、この件で質問をしたんですが、今、ハンターさんがですね、少ないということで、猟友会としては、平取町では47名ということで、平取の分区では10名と、それから沙流川では37名ということで計47名でございますけども、この中にはかなり高齢になって、多分、ハンターの免許をやめたという方もおられるというふうに思いますけども、その辺の現状といいますか、その辺について、3月の議会の時にはそれについてはですね、後継者づくり、担い手を育成するということでいろんな形の中で補助をしているような形でございますけども、その辺についてはどのような形になっているのか、ちょっとそれについて教えていただきたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

はい。そうですね。今お話のあったとおり平取町では新たにハンター資格を取られる方についての補助を出したりとかですね、銃を買う場合もですね、1回だけなんですけども、補助を出しているという制度をとっております。今お話のあったとおり、猟友会もかなり高齢化の波は確か届いております。新しい方も毎年ではないですけどほぼない、毎年何人かは入っている方もいらっしゃるんですが、最近銃というよりは、鹿のくくり罠だけの資格の方も増えてきておりまして、実際この緊急銃猟のときに、果たして本当にその場でクマを撃てるというハンターが先ほどの40数名の中に何人いるかっていうところもちょっと今後の課題になると思いますので、その辺については町内のハンターさん含め、近隣の町のハンターさんも協力しながら、どういう体制をとっていけるかというのも今後の課題となっております。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

はい。答弁ありがとうございました。この体制を作るには、やはりハンターさんがいなければ大変だということもございますので、猟友会の委託料は95万円という形の中で補助をしておりますけども、これについてはですね、やはりいろんな形の中でもう少し補助額も、これから多くしたほうがいいかなというふうに、いろいろと今の現状の中でクマがですね、かなりいろんな町村で出没していますし、山の中のエサがかなり少なくなっていると。それということで、人里のほうに下がってきているような現状ですので、あとは地域ですね、それぞれの町民の方の残飯とかそういうものをきちっと処理するような形で、そういうものをきちっとして、できるだけ人里に來ないように形で体制づくりをするということもやはり必要でだと思いますし、それについてもですね、やはりそれぞれの町民に周知をしてですね、やっていってほしいなというふうに思いますし、今この現在のずっと、8月の末ぐらいから平取町で子グマが出ているということで、今日の朝刊にも14日から2頭ほど、その辺をうろついているというふうな新聞報道もございましたし、それについてもですね、やはり地域住民にきちっとした周知をしていただければというふうに思いますので、その辺についての周知方法というものをどのような形で周知しているのかちょっと教えていただければ。

高山議長

町民課長。

町民課長

はい。周知方法についてはですね、クマが目撃された場合は現地を確認しまして、警察、猟友会とも確認した上での周知となっております。周知方法としてはまず町のホームページそして防災メール、そして広報、車両広報そして消防の放送、そして地域のチラシ、折り込みで町内会にお願いしてチラシを全戸配布していただいているとか、そういう対応を主にしております。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

ありがとうございます。この周知方法についてはですね、いろいろと町民からの意見がございまして、広報車のマイクの音が割れて聞きづらいとか、そういうふうな、なんていうんですか、声も聞こえてきます。そういうふうな形の中で、やはり、その出没した地域によって、その地域の自治会単位で、きちっとそういうふうな周知をしていったほうがいいかなというふうに思っていますし、私もちょっと役場の広報車といいますか、軽トラックに広報で周知していたのは聞いておりましたけども、消防で広報をやっているっていうのはちょっと聞いたことないもんですから、その辺の消防からの出動する規制っていうのはあるんでしょうか。その辺ちょっと聞かしていただけますか。広報車が出る条件というものはあるんでしょうか。

高山議長	町民課長。
町民課長	消防の放送に関してってことですか。はい。消防のほうには今回ヒグマ注意報が荷葉と本町地区に出ているということで、荷葉、本町地区に放送をかけてもらうように消防のほうに音源を渡して流していただいているっていう形になっております。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	はい。わかりました。よく広報車はですね、軽トラックにマイクをつけてやっていたんですけど、マイクはちょっと聞きづらいなというふうに感じているんですけど、あの辺はもうちょっと感度のいい音が割れないようなマイクでやっぱり周知したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺については、そういう考え方、それとかそういうことあるかちょっとその辺についてお聞きしたいんですが。
高山議長	町民課長。
町民課長	はい。なかなかお聞き取りづらいところがあったのは本当に申し訳ございません。とりあえず現状でもちょっとマイクというかスピーカーですね、そちらのほうで流しております。極力遠くの方にも聞いていただきたいということで確かに音量は大きめに上げているのもあるのでどうしても、近場で聞いてしまうと音が割れてしまったりっていうのもあるかと思えます。今後については音源含めて何か対策がないかはちょっと検討させていただきますが、ちょっと現段階では今の軽トラとかセットカーのマイクで車両広報するという形になっています。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	はい、ありがとうございました。その辺についてもいろいろと検討して聞きやすい方向で広報周知をしていただければというふうに思います。では次に鳥獣保護管理法改定後に猟友会とは今後の課題、どのように話し合いを、どのような対策にに応じているのか、また当町では緊急銃猟訓練の実施計画があるのかをお聞きします。道内でクマの出没数が相次ぐ中、市街地の駆除を目的とした銃猟による迅速な駆除が期待されます。新聞紙上によりますと、8月の各地で実施した緊急銃猟の訓練では、結果としては事前の避難誘導や交通規制の課題が浮き上がって、想定より多くの人手が必要となるなど、運用に向けた関係機関の連携強化が求められています。先に当町に市街地出没したヒグマを確保することができましたので、今一度、それをもとに検証し、猟友会や警察、北海道、

	関係機関と協議して、緊急銃猟訓練をすべきと私は思うんですが、それについて伺います。
高山議長	町民課長。
町民課長	はい。ですね、緊急銃猟を行うため地元の猟友会や警察、北海道関係機関と協議を進めて、今後についてはですね、今のところ訓練というものを予定はしております。ちょっとまだ日にちのほうはこれからになりますけども、ちょうど捕獲した日に門警のほうからお話がありまして、今後、その訓練を進めようということで今準備をしている段階でございます。この緊急銃猟の課題としましては、今お話もありましたが、緊急な案件が発生した際の住民避難や道路封鎖、広報等の周知、あと様々な損害への補償、そしてハンターの確保と安全条件を満たす必要があるため、人員や費用の確保として関係機関との連携がかなり重要になりますので、こちらについても協議をして、できるだけ早く、有事が起きた時に迅速な対応ができるように努めてまいりたいと思っております。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	はい。答弁ありがとうございます。緊急銃猟の許可が出るまで、やはりかなり時間がかかるということでございますので、その間、やはりその見張りのな、それかいろんな周知だとかそういうものには大変だと思うんですが、その辺についてどういうふうな形で、どういうふうな体制づくりをしてっているのか、その辺今回駆除したクマのことも踏まえてちょっと答弁していただきたいんですが。
高山議長	町民課長。
町民課長	はい。緊急銃猟の中の流れとしましては先ほど説明した住民避難や安全管理が必要となるということで、確かに、クマがいた、すぐ撃つという形にはなかなかないので、そちらについては今後については、訓練等を行いながらマニュアルも整備し、それに基づいた形で迅速に対応するように努めたいと思っております。そして今回の駆除に関しては有害駆除ということもありましたので、安全確認、そして避難誘導、そして避難周知ですね、そちらについても事前に行った上で、当然発砲する方向も考えながら、当然その射線上には何もない、また撃った先にはバックストップといって、跳弾もしないような仕組みを考慮しながら、ハンターさんと協力しながら、方向性も確認しながら発砲に至ったという形になっております。
高山議長	5 番金谷議員。

5 番 金谷議員	はい。答弁ありがとうございました。できるだけ早くですね、今もまだ2頭がその辺ちょろちょろしているということですので町民課も大変かと思えますけれども、それについては、できるだけ早くマニュアル化して作って、そして訓練を実施してもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。次の3番目のことですが、緊急銃猟を依頼して、猟友会のハンターがヒグマの駆除中に誤射を起こした場合、基本的な責任の所在はどこにあるのか、町はどのように考えているのか。それについて伺いたいと思います。
高山議長	町民課長。
町民課長	はい。緊急銃猟によりハンターが発砲する際は、安全条件を満たしてから町より証票を渡したハンターが発砲することになります。もし建物などに損害が発生した場合ですが、町の判断により発砲してございますので、町の責任となり、損害については保険の補償により対応することになります。また万が一、人身事故についてですが、緊急銃猟は安全確保の措置がとられていることが前提に行われます。ただ万が一発生した場合につきましては、国家賠償法に基づく補償となる想定でございますが、町としてもあらゆる想定を考えなくてはならないため、保険に対応できるような、補償内容を検討したいと思っております。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	はい。ありがとうございます。保険に入ってっていうふうな形の答弁でございますが、損害についての補償の対象額は大体どのぐらいなのか。それと、猟友会の会員はですね、一般的にほとんど保険に個人は入っているというふうな形で、補償額は約1億円ぐらいということで、掛金は年1万円。これは町からの補助金もありますんで、1万円にもなりませんけども、そういうふうなことを聞いております。あと、町側の傷害保険額は大体どのぐらいを考えているか、それについても聞きたいというふうに思っています。あとハンターに聞きますと、いろんな損害の補償があってもですね、市街地での平たんの所で、できるだけ発砲したくないと、何が起きるか、銃猟の技術的な緊急の対応が不安である。町、単体でもなく、道全体の動向では、市街地でのヒグマ出没の緊急銃猟に対し、自治体の保険に加入する際の費用の補助を検討しているということですので、これについても、いろんな形の中で北海道市長会、それと町村会等いろんな形の中で、いろんな形の中で、陳情しているということですので、それについて伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。
高山議長	町民課長。

町民課長	はい。補償の額とかその内容につきましては申し訳ございません、まだ勉強中 でございまして、正確な数字を出せないんですが、とりあえず多くは設定した と思います。何が起こるかわかりませんので、それについてはそれに見合っ た補償内容で保険のほうを契約したいと思っております。そして、もう一点何 でしたっけ。申し訳ありません。よろしいですか。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	そういうふうな形で、責任の所在をきちっとはつきりできるような形の中で、 今後やっていただければですね、ハンターの方にもやはり協力もしていただい けると思いますし、とにかく、このマニュアル作るとかいろんな形の中でやるに は、やはり猟友会との協力連携がなければできないことでありますんで、それ についてはですね、やはり猟友会との連携をきちっととってですね、地域住民 の生活を守っていただければというふうに思いますんで、よろしく願いをい たしまして、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。
高山議長	以上で通告のありました議員からの質問は全て終了しましたので、日程第 5、 一般質問を終了いたします。 以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会いたします。ご苦労 様でした。

（閉 会 午後 1 時 3 4 分）